

平成 25 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（平成 24 年度分）報告書

平成 25 年（2013 年）11 月

杉 並 区 教 育 委 員 会

目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

- 1 はじめに 1
- 2 実施方針 1
- 3 対象事業 2
- 4 学識経験者 2

杉並区教育ビジョン2012推進計画(抄)

- 杉並区教育ビジョン2012推進計画抜粋資料 3

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

- 1 点検・評価表 19
(目標自己評価 - 事業自己評価 - 学識経験者の評価)
- 2 学識経験者の総括意見 57

教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価の実施について

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。この報告書は、同法の規定に基づき、平成 24 年度に杉並区教育委員会が行った主な事業についての点検及び評価を行い、その結果をまとめたものです。

杉並区教育委員会は、教育ビジョン 2012 に掲げる「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」を目指し、平成 24 年度を始期とする同推進計画に基づく新たな取組を始めました。今回の結果を事業の改善に役立てながら、今後も杉並の教育の推進を図っていきます。

2 実施方針

教育委員会では、次のとおり実施方針を定めました。

1 目的

平成 24 年度が計画の初年度である教育ビジョン 2012 推進計画(以下「推進計画」という。)における事業の取組状況の点検及び評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図る。

また、報告書を作成し区議会へ提出するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

- (1) 推進計画に掲げる事業の内、重点事業や 24 年度新規事業など、7 つの目標達成に向けての主な事業を対象とする。
- (2) 点検及び評価は、平成 24 年度の実施状況を踏まえ、推進計画の目標に沿った課題や今後の取組の方向性を示すものとする。
- (3) 点検及び評価の客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴取する。
- (4) 教育委員会における点検及び評価を行った後、報告書を杉並区議会へ提出するとともに、区民等に公表する。

3 対象事業

「2実施方針」2の(1)に規定する対象事業は次のとおりです。

目標 学びをつなげ、 切れ目のない教育を進めます	小中一貫教育の推進 就学前教育の充実 学力向上の支援 体力づくりの推進 環境教育の充実
目標 学校の経営力・教育力を高めます	教員の指導力の向上 学校司書の配置 区独自教員の効果的な活用 准指導主事の配置
目標 個に応じた学び・成長を きめ細かく支えます	特別支援教育の充実 いじめ、不登校対策 学齢期児童の発達障害支援
目標 家庭・地域・学校が協働し、 共に支える教育を進めます	新しい学校づくりの推進 地域に開かれた学校づくりの推進 地域教育推進協議会のモデル設置
目標 学校教育環境の整備充実を図ります	区立小中学校の改築 効果的な教材利用に向けた 情報機器の活用促進 災害時子ども安全連絡網の整備
目標 誰もが学び続け、その成果を活かせる 地域づくりを進めます	図書館サービスの充実 子ども読書活動の推進 社会教育センターを核にした成人学習の支援
目標 気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる 仲間づくり・健康づくりを進めます	(仮称)スポーツ推進計画の策定 体育施設の整備 スポーツ・健康増進活動の促進

4 学識経験者

「2実施方針」2の(3)に規定する学識経験を有する者は次のとおりです。

氏 名	所 属
糸賀 雅児	慶應義塾大学文学部教授
藤井 穂高	筑波大学人間系教授

「杉並区教育ビジョン2012推進計画」

抜粋資料

平成24年6月13日策定

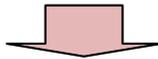
教育ビジョン2012と同推進計画の全体像

杉並区教育ビジョン2012

共に学び共に支え共に創る杉並の教育

(取組みの方向)

- 1 子どもの豊かな人間性を育てる、より質の高い学校づくりを進めます
- 2 家庭・地域・学校のつながりを重視した、共に支える教育を進めます
- 3 地域と共に歩む「新たな公共空間」としての教育基盤を整えます
- 4 生涯にわたる豊かな学びや文化・スポーツ活動等を通じ、誰もが輝く地域づくりを進めます



杉並区教育ビジョン2012推進計画

目標

学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

目標

学校の経営力・教育力を高めます

目標

個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

目標

家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

目標

学校教育環境の整備充実を図ります

目標

誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます

目標

気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます

教育ビジョン2012推進計画の目標と方針

目標 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

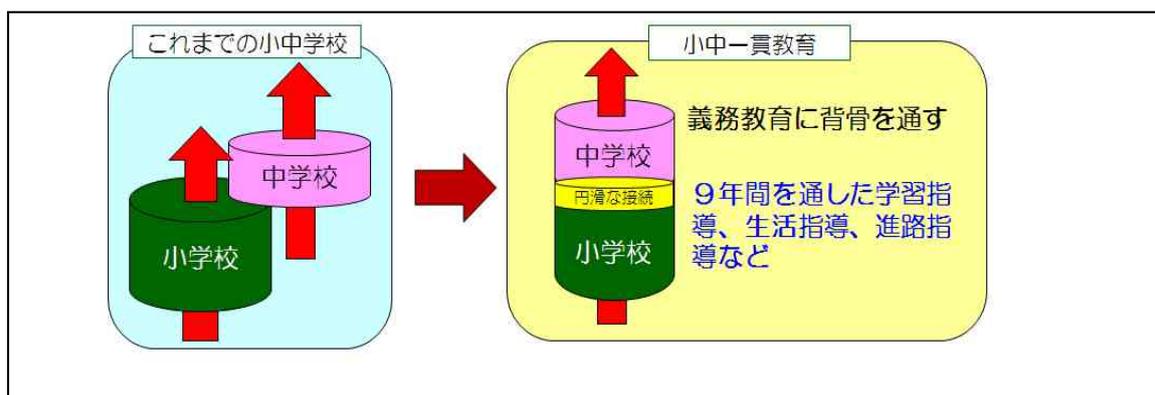
人は誰もが、より良く生きたい、充実した人生を送りたい、という願いをもち、その願いを実現するため、生涯にわたって学び続けます。学ぶということは自己実現を目指す取組みであり、それを通して豊かな人間性が培われ、社会に貢献する意欲と意志が育まれます。

この学びは、切れ目なくつながっているものであり、学んだことが次の学びを生み出し、さらに次の学びへと発展していくものです。

教育においては、一人ひとりの学びを切れ目のないようにつなげ、学びの成果を確実に受けとめ、次の段階でより一層発展できるようにすることが重要です。

【これまでの取組み】

教育委員会では平成21年度に「杉並区小中一貫教育基本方針」を策定し、子どもたちが生涯にわたり、より良く生きていくための基盤づくりを目的とする、義務教育9年間を通した一貫性のある教育を推進してきました。また、小中学校の子どもたちの学力の向上を図るため、区独自の学力調査を実施し、その分析結果に基づいた指導法の改善を行うとともに、子どもたちの総合的な体力の向上を図り、健康に対する意識を向上させることを目的とした「体力づくり教室」や食育の推進など、人生の基盤となる力を培う様々な取組みを行っています。



【今後の取組み】

これまでの成果を活かした小中一貫教育を推進するとともに、就学前から小学校への円滑な接続を図るための就学前教育を充実させていきます。

その中で、持続可能な社会を目指した環境教育や、健康で活力のある生活を送るための食育の充実等を図り、人生の基盤となる力を培う教育を行っていきます。



【3年後の姿】

就学前施設から小学校へ、小学校から中学校へと学びをつなげ、切れ目のない教育を行っていくことより、知・徳・体の調和のとれた人間形成に向けての取組みが、着実に進展しています。異なる校種の教員や子どもたちの交流が進むとともに、家庭・地域・学校が互いに連携・協力した学校教育が進展しています。学びの成果が次の段階でより発展できるようになることから、子どもたちの学力や体力が確実に身につき、また、「小中一貫教育」に関する保護者肯定率も高くなっています。

【指標】

指標名	現状値	目標値 (26年度)	目標値 (33年度)	備考
区立中学校3年生の学習習熟度	62.9% (23年度)	70%	80%	区「学力調査」による
区立中学校3年生の体力度	80.5% (23年度)	85%	90%	都「体力調査」による
「小中一貫教育」項目の保護者肯定率	45.9% (23年度)	60%	80%	区「教育調査」による

目標 学校の経営力・教育力を高めます

学校は、教育の目的や目標を達成させるため、子どもたちに対し、意図的・計画的に教育を行い、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康な心身」の調和のとれた人間形成を目指す場です。

そのために、学校は、教職員一人ひとりがそれぞれの役割と責任を自覚して組織的な取組みを行い、地域や保護者などと互いに連携・協力して、経営力・教育力を高めていく必要があります。特に近年、若手教員の増加に伴い、その力量形成や指導力向上の必要性は高まっています。

校長は、こうした点を踏まえて、学校経営方針に基づき、責任をもって教育を行うとともに、自立した学校経営を行うことが求められます。



【これまでの取組み】

教育委員会では平成19年度から5年間、小学校において杉並区独自に養成した教員を採用し、30人程度学級の実施や各学校の教育活動の充実に活用してきました。また、教員の指導力や課題解決力の向上を目的とした指導教授制も導入してきました。さらに、平成21年度からは、学校図書館のさらなる充実を図るため、学校司書を小中学校11校に配置し、順次配置校を拡大しながら、平成23年度には小学校21校、中学校は23校全校に配置しました。

学校司書って？

読書センター及び学習・情報センターとしての学校図書館の充実を図るため、蔵書の適切な管理や、教員及び教科指導への協力を行うことによって、図書館運営を強化する、司書等の資格をもった人です。

主な職務内容は、学校図書館の運営業務（図書館開館、蔵書管理、広報活動等）、授業支援（学習活動の支援、読書相談、読み聞かせ等）、外部機関との連携及び図書ボランティアとの連絡調整、取りまとめ等）です。

【今後の取組み】

指導教授制や研修を通して教員の力量形成を図るとともに、指導主事と共に学校を支援する准指導主事を配置し、区内全ての学校の教育力の更なる向上に努め、子どもたちの成長や学びを支える質の高い教育を推進します。さらに、学校司書を区立全小中学校へ配置することにより、学校図書館の機能や運営体制の充実・強化を図るなど様々な人材を有効に活用し、学校の経営力・教育力を高めていきます。

【3年後の姿】

各学校の経営力・教育力が高まり、教育活動が効果的に行われることにより、子どもたちの学びが充実し、学習指導に対する信頼が高まっています。

また、全校に配置された学校司書が教員や地域のボランティアと協力して学校図書館の運営を行うことなどにより、学校図書館が子どもたちの読書習慣を培う「読書センター」や学習活動を支える「学習・情報センター」としての機能を発揮し、子どもたち一人当たりの年間貸出冊数も増えています。

【指標】

指標名	現状値	目標値 (26年度)	目標値 (33年度)	備考
教員の学習指導に対する子どもへの肯定率	81.1% (23年度)	85%	90%	区「教育調査」による
学校図書館の1人当たり年間貸出冊数	小 21.5冊 中 3.3冊 (22年度)	小 36冊 中 12冊	小 36冊 中 12冊	

目標 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

教育においては、子どもたちが学ぶことを通して、自分のもつ特性やよさに気づき、それを最大限に伸ばすことによって、自信や生きがいをもった人間に育てていくことが大切です。

子どもたちの学習理解や成長過程は一様なものではなく、学び方は一人ひとり異なるものです。学びをより効果的にしていくためには、一人ひとりの成長・発達に応じた適切な教育を行い、きめ細かな支援をしていくことが求められます。



【これまでの取組み】

教育委員会では平成20年度から小学校において30人程度学級を実施し、子どもたちにきめ細かな指導ができる体制の整備を順次進めるとともに、「杉並区特別支援教育推進計画」を策定し、発達障害等を含めた障害のある子どもたちに対し、学習支援教員や介助員、介助ボランティアの配置等の様々な支援を充実させてきました。また、いじめや不登校など、不安や課題を抱える子どもたちや家庭に対して、相談体制の整備や人材の派遣等の取組みも行ってきました。

【今後の取組み】

乳幼児期から学齢期への円滑な発達障害支援を行うとともに、「杉並区特別支援教育推進計画」に基づいたきめ細かで適切な支援を行う特別支援教育を充実させていきます。また、次代を担う子どもたち一人ひとりの心身の成長を支えるため、健康づくりを効果的に進めていきます。

特別支援教育って？

これまでの特殊教育の対象である障害だけでなく、知的に遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を要する全ての子どもたち一人ひとりの教育的なニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服するために適切な指導や支援を行う教育です。

【3年後の姿】

子どもたちや保護者、教員等の障害に対する理解がより深まるとともに、特別支援教室の設置に向けた検討が進んでいます。また、適応指導教室等が整備されるとともに、福祉・医療分野との連携・協力を担う専門職が子どもたちの願いに応じた支援をしています。障害等のあるなしにかかわらず、一人ひとりの学びや成長・発達に応じたきめ細かな支援が充実することから、子どもたちが自信をもって生活を送り、また、不登校の子どもたちも減少しています。

【指標】

指標名	現状値	目標値 (26年度)	目標値 (33年度)	備考
情緒障害学級の入級待機児童数(小学校)	37人 (23年度)	0人	0人	
不登校児童・生徒出現率	小0.43% 中2.77% (22年度)	小0.2% 中1.3%	*小0% 中0%	*30日以上の長期欠席を未然防止し、不登校の解消を目指すという目標値
個に応じた指導が充実していると感じる子どもの割合	-	80%	100%	区「教育調査」による

目標 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

知・徳・体の調和のとれた人間形成には、家庭・地域・学校が、子どもたちの学びと成長について目標を共有し、協力・連携して取り組むことが欠かせません。

豊かな人間関係に満ちた地域コミュニティに支えられた学校で育つ子どもたちは、地域の姿を手本に周囲に関心を持ち、積極的に身近な大人と関わろうとします。そうした子どもたちと大人の関係が、子どもの社会性を育み、地域コミュニティを発展させていく力として還元されていきます。



【これまでの取組み】

教育委員会では、平成17年度から地域が学校運営に参画する「地域運営学校」の指定に取り組むほか、平成18年度からは多様な地域の力で学校を組織的に支援する「学校支援本部」の設置を進めてきました。また、そうした学校を単位とした取組みを含め、地域に暮らす0歳から15歳の子どもの育成や教育に係る課題について多様な主体が協力・連携できる組織として「地域教育推進協議会」のモデル設置をしてきました。こうした取組みの成果により、地域と共にある学校づくりを支える仕組みは定着しつつあります。

【今後の取組み】

地域と共にある学校づくりを目指した様々な仕組みが相互連携を図り、その役割を十分に果たしていける環境を整えるために、コーディネート機能を充実していきます。また、生涯学習施策と連動させながら活動に取り組む人々の裾野を広げ、子どもの学びを共に支える教育に取り組んでいきます。そうした取組みで育まれた地域コミュニティと共に、地域の状況に応じ、子どもたちの望ましい学習環境を提供していくため、新しい学校づくりを進めていきます。

【3年後の姿】

子どもたちの成長に多くの区民が関心を持ち、様々な社会経験を積んだ人々による学校経営への参画が進んでいます。子どもたちは、学校支援活動が活発化することで、多様な大人の知識や知恵に触れて、学習への意欲が向上しています。

また、学校を単位とした活動だけでなく一定の地域のまとまりの中で、様々な活動主体が自発的に協力・連携し、連続性をもって子どもたちの成長を見守っていく大人同士のつながりが育まれています。学校は、子どもたちの施設であると同時に、まちづくりや防災など地域の課題を解決するための「協働の場」となり、「地域づくりの核」となっています。

△コーディネーターって？

教育に限らず、福祉やまちづくりの分野でも活躍しています。お互いの特性を理解しながら普段出会わない人と人をつなぐ役割です。「地域のお仲人さん」という方もいるように、これまでも地域のなかで自然に機能していたものですが、社会の効率化・分業化が進む一方、協働や地域づくりなど総合力の重要性が認識されるなか、改めて注目されている役割です。

【指標】

指標名	現状値	目標値 (26年度)	目標値 (33年度)	備考
地域運営学校の指定数	16校 (23年度)	28校	小中全校	
地域教育推進協議会設置数	1所 (23年度)	2所	4所	
地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合	-	80%	100%	区「教育調査」による

目標 学校教育環境の整備充実を図ります

子どもたちの豊かな学びのためには、学校の施設や設備、教材や教具などの学習環境を整え、充実させていくことが大切です。

また、学校は、子どもの学び場であるとともに、大人も学び、人々のつながりを生む地域の拠点です。さらに、災害時には、人々の支えあいを生む地域防災の拠点にもなります。

したがって、学校は子どもたちの学習環境の維持向上の視点に加え、地域防災拠点としての視点も踏まえた環境整備の充実が求められています。



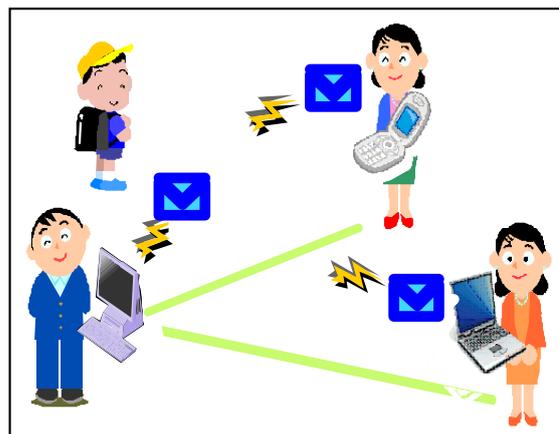
【これまでの取組み】

教育委員会ではこれまでも、耐震上課題のある学校の校舎等の耐震改築工事や耐震補強工事を計画的に進め、区立学校の耐震化率は平成23年度までに100%となっています。また、計画的に区立学校の大規模修繕を実施するなど、子どもたちの学習環境が向上するように努めてきました。



【今後の取組み】

校舎等の老朽化対策が必要な学校の増加が見込まれることから、大規模修繕を順次計画的に実施し、既存校舎等を適切に維持保全して少しでも長く活用していきます。また、災害等の緊急時に、学校と保護者が情報を共有し連絡を密にするための安全連絡網を整備するとともに、授業用ICT機器を活用した研究に取り組むことを通して、子どもたちの学習環境の維持向上に努めていきます。



【3年後の姿】

安全で良好な学校施設・設備の環境整備が計画的に進められているとともに、老朽化した校舎改築の進め方についても具体的な検討が行われています。また、災害時子ども安全連絡網が整備され、緊急時等にメール連絡が可能になります。その結果、保護者が情報を迅速に受け取ることができるようになるとともに、子どもたちが安心して楽しく充実した学校生活を送っています。

【指標】

指標名	現状値	目標値 (26年度)	目標値 (33年度)	備考
校舎外壁補修実施校数	*21校 (23年度)	9校 累計30校	30校 累計60校	*現状値は、H19～23年度までに実施した校数
災害時子ども安全連絡網の登録率	-	90%	100%	

目標 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます

より豊かな地域づくりのためには、学習機会や情報提供の工夫により多世代にわたる参加を実現するなど、区民が身近なところで自らの興味や関心をもとに多様なかかわりやつながりを得られるようにしていく必要があります。

しかし、地域や社会での活動に参加しにくい現状もあり、一人ひとりの区民が、生活の状況に合わせて無理なく地域にかかわるきっかけを広げていくことが求められています。特に学習活動においては、個人の学習意欲を入口として新しい仲間に出会い、自分の世界を広げていくことで、人生や社会についての前向きな気持ちを育んでいくことにつながっていきます。学びを深めていくには、子どもや他者の学びと成長にかかわり、学習の成果を地域や次の世代に伝えていくことも必要です。

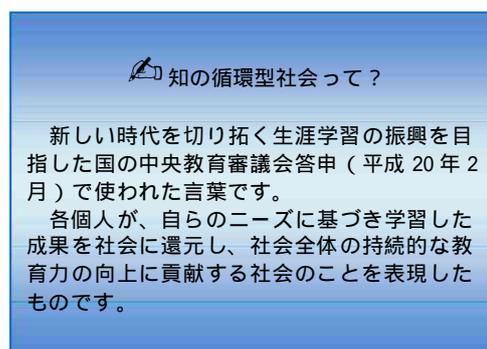


【これまでの取組み】

教育委員会では、図書館の地域単位での整備や情報化などを中心に、区民の生涯学習の基盤づくりに取り組んできているほか、科学館や郷土博物館においては、それぞれの特徴を活かした学習機会の提供をしてきました。また、社会教育センターにおける話しあいを中心とした区民相互の学びあいの機会づくりや講座修了生への交流支援等により、多様な世代の地域参加の促進にも取り組んできました。さらに、区内大学との連携・協働により、学習機会の充実に努めています。

【今後の取組み】

誰もが学び続ける地域づくりを目指し、あらゆる世代の区民が身近なところで自らの興味や関心を出発点に、学びながら多様なつながりを育める、学習の場の整備に努めます。また、生涯学習が個々人の豊かな人生を創ることに留まらず、その成果を地域社会に還元し、誰もが活用できる仕組みづくりを通して「知の循環型社会」を目指します。



【3年後の姿】

生涯学習関連事業や社会教育施設、区内大学等との連携がより一層進み、図書館をはじめ身近な場所で気軽に学習に参加できる環境が整っています。また、学習参加を通して地域に目が向き身近な課題に関心を持ちはじめた区民は、学びあいを通して他者を理解し、協力しながら課題解決に取り組みはじめるなど、多様な社会参加活動が活発に行われています。これまで地域とのかかわりが希薄になりがちだった青年層も、世代を超えた地域のなかでの学びあいを通じて、まちを構成する一員として杉並への愛着と責任感を育んでいます。

【指標】

指標名	現状値	目標値 (26年度)	目標値 (33年度)	備考
社会参加活動者の割合	54.5% (23年度)	60%	70%	区民意向調査による
図書館利用者数	291万人 (23年度)	309万人	330万人	
学習を通して地域でのつながりが向上した青年層の割合	-	70%	100%	「やりとりマップ調査」による

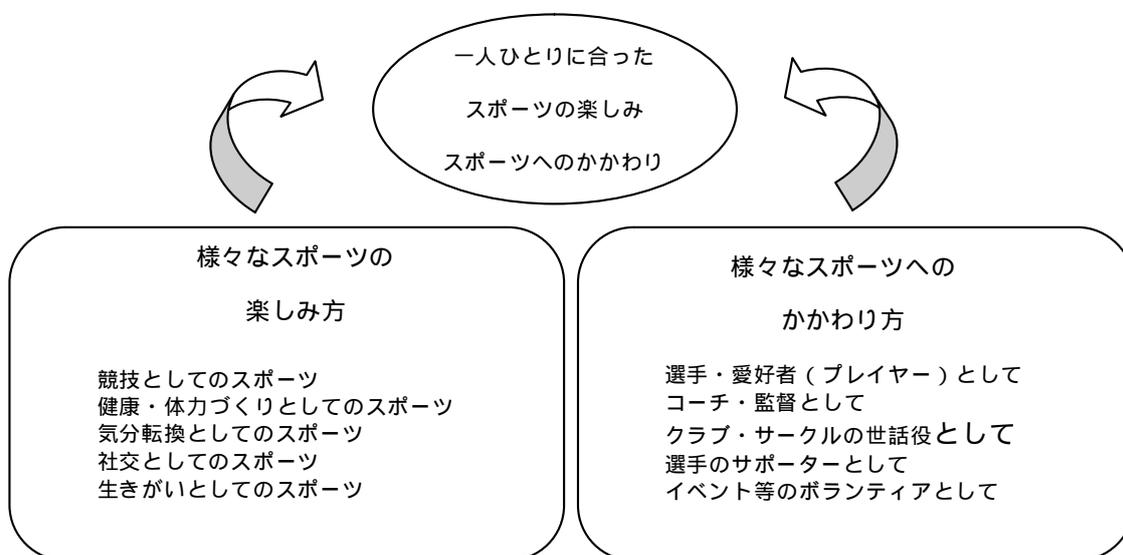
目標 気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます

楽しさや感動を共有できることや、健康意識の向上により、運動・スポーツに対する区民の関心や期待は高くなってきています。また、平成23年には、「スポーツ基本法」が制定され、スポーツ施策の充実が求められています。

さらに、高齢者の運動機能の低下、生活習慣病等による健康への不安、子どももの体力・運動能力の低下など、運動・スポーツに親しむことで改善が可能な課題もあることから、健康・保健分野等との相互連携も進めていく必要があります。これらの施策を、効果的・効率的に推進するため、新たなスポーツ振興の考え方が必要となっています。

【これまでの取組み】

教育委員会では、老朽化の進んだ大宮前体育館の移転改築や、高井戸温水プールの改修を進めるなど、区民のスポーツ活動の拠点となる施設の整備を図ってきました。また、「スポーツ基本法」により、体育指導委員はスポーツ推進委員へ名称が変更され、地域スポーツの調整役としての役割がより強くなりました。スポーツ推進委員が、豊かな地域づくりのコーディネーターとして、地域住民一人ひとりの状況にあわせ、運動・スポーツの楽しさを広げ、サポートを行っています。



【今後の取組み】

新たなスポーツ振興のあり方を整理しつつ、「(仮称)スポーツ推進計画」を策定し、一人ひとりが生涯にわたり健康的で豊かな生活を営むことができるよう、気軽にスポーツ活動等に親しめる体育施設を整備します。また、そうした施設を核としたスポーツ事業、自主活動団体のネットワークづくりや



地域スポーツクラブの拡充、スポーツ推進委員との協働による生涯スポーツ活動を推進していきます。このような、気軽な運動やスポーツを介した仲間づくり・健康づくりを行う機会を通して、誰もが輝く地域づくりを推進します。

【3年後の姿】

豊かなスポーツ環境のもとで、区民が主体的に運動を行い、健康的な生活を営んでいます。また、誰もが地域の社会資源等を活用し、身近な場所でスポーツ活動等に親しむ中で、仲間を広げ、地域生活の安心感を育み、生活の質の向上に寄与しています。

【指標】

指標名	現状値	目標値 (26年度)	目標値 (33年度)	備考
成人の週1回以上のスポーツ実施率	-	40%	50%	区民意向調査による
スポーツ推進委員の地域活動取組数	3か所 (23年度)	10か所	20か所	

平成 25 年度

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価（平成 24 年度分）

今回の点検・評価表は、「杉並区教育ビジョン 2012 推進計画」に掲げる事業の内、重点事業や平成 24 年度新規事業等、7つの目標達成に向けての主な事業を対象としています。指標の 26 年度目標値は、杉並区教育ビジョン 2012 推進計画策定時（平成 24 年 6 月）に設定したものです。

達成度の基準は次のとおりです。

A：90%以上の達成 B：80%以上の達成 C：80%未満の達成

目標

学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

- | | |
|-------------|------------|
| 1 小中一貫教育の推進 | 2 就学前教育の充実 |
| 3 学力向上の支援 | 4 体力づくりの推進 |
| 5 環境教育の充実 | |

<p>評価</p>	<p>学びの連続性やつながりを重視する視点から、小中学校の一貫性のある教育に加え、平成24年9月には就学前教育振興指針を策定し、幼保小中の各教育段階間の連携を深めました。また、持続可能な社会を考えることができる生徒を育成し子ども達の豊かな人間性を育むために、世界遺産である小笠原への自然体験交流を実施し、学力・体力だけではなく全人的な教育を進めました。</p> <p>こうした取組により、同じ学校や同じ年代ではない他者との交流が広がっています。また、保育者や小・中学校の教職員が互いの良さを生かし合うことにより、保育内容や教育内容の充実を図ることができ、現時点での学習習熟度や体力度は向上傾向にあります。切れ目のない円滑な学びを重視する教育の推進に対する保護者の肯定率は目標を上回っています。</p>												
<p>課題と今後の方向性</p>	<p>教育委員会では、区独自の学力調査の結果等を分析し、教員への体系だった研修等を通じて授業改善に生かせるように努めていますが、具体的な授業改善の方法について、各学校で更なる工夫をしていくことが大切です。そのため、各学校の特色を生かしつつ、学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導の充実や、小中学校の教員による協力的指導等、子ども達や地域の実態に応じた教育課題の研究が推進されるよう、教育委員会も一層の支援をする必要があります。</p>												
<p>指標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>24年度末</th> <th>26年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立中学校3年生の学習習熟度</td> <td>61.9%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>区立中学校3年生の体力度</td> <td>82.7%</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>「小中一貫教育」項目の保護者肯定率</td> <td>68.4%</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	24年度末	26年度目標値	区立中学校3年生の学習習熟度	61.9%	70%	区立中学校3年生の体力度	82.7%	85%	「小中一貫教育」項目の保護者肯定率	68.4%	60%
指標名	24年度末	26年度目標値											
区立中学校3年生の学習習熟度	61.9%	70%											
区立中学校3年生の体力度	82.7%	85%											
「小中一貫教育」項目の保護者肯定率	68.4%	60%											

(済美教育センター)

事業名	- 1 小中一貫教育の充実		済美教育センター	
1 事業の概要 「杉並区小中一貫教育基本方針」に基づき、小・中学校がそれぞれの役割を果たし、相互に連携しつつ、子どもの成長に合わせた学習の指導計画例や必要教材を開発することにより、義務教育9年間を通した一貫性のある教育を推進します。				
2 事業実施状況				
内 容	24 年 度		達成度	25 年度計画
	計 画	実 績		
小中一貫教育の指導計画例及び教材 「すぎなみ9年カリキュラム」	開発・発行	開発・発行	A	全校での活用
一貫性のある教育	全校実施	全校実施		全校実施
教育課題研究	5課題	5課題		5課題
ワークショップ型研修会 (教員対象)	1回実施	1回実施		1回実施
3 評価と課題 国語と算数(数学)の義務教育9年間を通したカリキュラムの作成、出張授業等の学習場面の多様化等、義務教育9年間を通した一貫性のある教育を全校で推進し、内容の系統性や指導の連続性を踏まえた教育活動を展開しました。また、教員を対象としたワークショップ型研修会の開催や、小中学校の教員同士の協力的な指導等をテーマとした教育課題研究の発表会により成果の共有が図られ、小中一貫教育の推進に大きな役割を果たしました。 今後も、小中学校のつながりを重視し、これまでの取組状況や活動成果等の検証及び評価を踏まえ、小中学校が協力して指導ができるよう工夫していきます。				

事業名	- 2 就学前教育の充実		済美教育センター 子供園担当	
<p>1 事業の概要</p> <p>就学前の乳幼児の発達段階に応じた学びや保育の取組を総合的に進めます。また、乳幼児の成長・発達段階に応じて生きる力の基礎を培い、小学校への円滑な接続を目指した教育を推進します。</p> <p>2 事業実施状況</p>				
内 容	24 年 度		達成度	25 年度計画
	計 画	実 績		
就学前教育振興指針	検討・策定	検討・策定	A	推進
幼保小連携教育	(仮称)幼保小 連携カリキュ ラムの検討	(仮称)幼保小 連携カリキュ ラムの検討		(仮称)幼保小連携カ リキュラムの策定
<p>3 評価と課題</p> <p>「杉並区就学前教育振興指針」を平成24年9月に策定し、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、その後の学校教育における生活や学習の基盤を整える重要な役割を担う就学前教育を推進するための拠り所としました。</p> <p>今後、就学前教育の担い手である家庭、地域、公立・私立の幼児育成施設や小学校に対して、同指針を広く周知し、共感を得るとともに、今後とも就学前教育に関する情報共有等を図りながら、同指針に基づく取組を着実に進めていきます。</p> <p>さらに、幼児育成施設における就学前教育の充実のために、公立・私立を問わず全ての幼児育成施設で活用できるカリキュラム策定のための検討を進め、就学前の学びを小学校に円滑に接続させていきます。</p> <p>また、就学前の子どもが質の高い就学前教育を受けられるよう、公立・私立の幼児育成施設が連携・協力して合同研修を実施するなど、子供園・幼稚園・保育園の保育者が一緒に学ぶ研修について、機会の拡大や内容の充実を図り、就学前教育の担い手である保育者の資質の向上に取り組みます。なお、区立幼稚園については、全園が区独自の幼保一体化施設である子供園へ転換しており、幼児教育と保育サービスを融合させ、保護者の就労の有無にかかわらず一体的に提供しています。</p>				

事業名	1 - 3 学力向上の支援	済美教育センター		
1 事業の概要 子ども達の確かな学力の育成に必要な基礎的・基本的な知識・技能等を育む、教育支援の充実を図ります。 また、科学への興味・関心を高める理科教育を充実するとともに、言語・文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育む日本語教育・外国語教育を推進します。				
2 事業実施状況				
内 容	24 年 度		達成度	25 年度目標
	目 標	実 績		
小学校理科専科教員の配置	実施	実施	A	実施
理科支援員の配置	実施	実施		実施
理科教員指導員	1名	1名		1名
夏季パワーアップ教室の実施	中学校全校	中学校全校		中学校全校
日本語教育の充実	小学校全校 中学校全校	小学校全校 中学校全校		小学校全校 中学校全校
外国語活動の充実	小学校全校	小学校全校		小学校全校
3 評価と課題 子ども達の確かな学力を育成するために、各学校では、指導内容や方法の工夫改善を行っています。教育委員会としても、区費教員を始めとする様々な人材を活用し、理科教育や言語教育の充実を進めるとともに、教員の指導力の向上を図りました。 また、夏季休業期間を活用して、夏季パワーアップ教室を中学校全校において実施し、中学生が確かな学力を身に付ける機会を提供しました。学校からは、外部講師との協力で有意義な学習ができたこと、学力に応じたコース設定やボランティアを配置したことによる個別指導の実施など、高い評価を得ました。参加者からも、授業とは違う形態で楽しく効果的な学習ができた等の感想がありました。学校からの民間講師の派遣要請の増加や、小学校での実施への対応策が今後の課題となります。				

事業名	- 4 体力づくりの推進		済美教育センター	
1 事業の概要 子ども達の生活基盤となる体力を育むため、運動の楽しさなどを専門家から学ぶ「体力づくり教室」の実施や、体力向上にかかわる教員の意識や指導力等を高める取組を進めます。また、中学校で必修となる「武道」について、安全指導等の充実を図るため、「武道指導員」を派遣します。				
2 事業実施状況				
内 容	24 年 度		達成度	25 年度目標
	目 標	実 績		
体力づくり教室	4 教室 小中学生対象	4 教室 小中学生対象	A	4教室 小中学生対象
体力向上指導員の派遣	実施	実施		実施
武道指導員の派遣	実施	実施		実施
3 評価と課題 平成 24 年度体力づくり教室は、それまで小学生のみが対象でしたが、小中学校の円滑な接続に向けて、小中学生参加の教室としました。事後アンケートでは、97%の子ども達から楽しかったとの回答があり、子ども達の興味関心を高める体力づくり教室となっています。また、各教室へ携わっている教員の、運動への意識や指導力の向上も図られています。運動する楽しさを味わうことは、生涯にわたって運動に親しむ子どもの育成や体力向上へとつながることから、引き続き教室の実施と教員の指導力の向上を図っていきます。 平成 24 年度からは、武道の必修化に伴って、安全指導、技術指導力の向上を図るため、武道指導員とともに、小中一貫教育を推進するための体力向上指導員を派遣することで、子ども達の体力向上に向けた取組の充実を図っています。				

事業名	- 5 環境教育の充実		済美教育センター	
1 事業の概要				
<p>持続可能な社会の実現に向けた環境保全の行動がとれる子どもの育成を目指し、環境教育の充実を図ります。また、環境教育にかかわる取組の推進役となる中学生を育てるために、世界自然遺産である小笠原村との交流学习を進めます。</p> <p>さらに、放射線についての正しい知識等を身につける学習を行います。</p>				
2 事業実施状況				
内 容	24 年 度		達成度	25 年度計画
	計 画	実 績		
環境教育の充実	検討・実施	実施	A	実施
小笠原自然体験交流	実施	実施		実施
3 評価と課題				
<p>各学校では、総合的な学習の時間を中心に環境教育に取り組み、自然への理解を深めるとともに自然との共生について学習を進めることで、持続可能な社会の実現に向けた子どもの資質の向上を図りました。</p> <p>また、「中学生環境サミット」には12校が参加し、グループごとの取組の発表や意見交換、各学校での取組の発表を行うとともに、「CO2 アクション月間」に使用する「杉並版チェックシート」を作成するなど、身近な環境問題の解決に向けた実践行動力を培いました。</p> <p>平成24年度に実施した小笠原自然体験交流では、参加生徒は小笠原の自然の豊かさと保全の大切さ、難しさを学び、環境保全活動のリーダーとして、杉並の自然を守るために行動しようという気持ちが芽生えました。今後、次世代育成基金活用事業の方向性と整合させながら計画化していくことが求められています。</p>				

【目標 学識経験者による評価】

従来、同じ区立学校でありながら、小学校と中学校の間には、ある種の壁あるいは溝があり、そうした不必要な段差(もちろん必要な段差もある)をできるだけ解消するために、小中一貫教育が課題となっている。しかし、小中一貫教育は、単に接続する小学校高学年と中学校第1学年の問題だけではなく、杉並区として「義務教育」をどのように保障するかという大きな問題の一環であり、そうした意味で、「すぎなみ9年カリキュラム」を平成24年度に発行できたことは評価できる。平成25年度からは「全校での活用」の段階に入ることから、教育委員会としても、各学校での具体的な成果(9年カリキュラムの実施により、授業が、子どもたちの姿がどのように変わったのかが具体的にわかるもの)の収集と学校間での共有のための支援が求められよう。

杉並区では、小中一貫教育の推進と並行して、就学前教育の充実も重点事業としている点も評価できる。幼児期の教育は、教育基本法にも明記されているように、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。さらに、「なめらかな接続」という観点から見ても、その担い手は、公立と私立に分かれ、しかも幼稚園・保育所・認定こども園と多様であり、それだけ複雑になる。その意味でも、杉並区が、「すべての幼児育成施設で活用できるカリキュラム」の策定に取り組んでいることは、小中のカリキュラムよりもハードルが高いと思われるが、その確実な作成と実施に期待したい。

一方、学校教育では、一般に知・徳・体の調和的な教育が求められる。そうした観点から今回の評価の対象となる事業を見ると、道徳に関する事業がない。もちろん、他の事業には含まれているのであろうが、評価対象にも含まれている方がよいように思われる。

(藤井教授)

【目標 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

小中一貫教育については、平成25年度中に改訂される「杉並区小中一貫教育基本方針」を踏まえ、「すぎなみ9年カリキュラム」を効果的に活用し、「系統性」と「連続性」、異校種の「協働」を重視した学習活動等をより充実した形で進めていきます。

就学前教育の充実についても、平成25年度中に策定される「(仮称)幼保小連携カリキュラム」の普及啓発に努め、その内容等を踏まえた質の高い教育・保育が幼児育成施設、区立小学校において進められるよう事業運営を行います。

道徳教育については、現在、就学前教育からの接続を踏まえた小中一貫教育を推進する中で、「生き方を学ぶ教育活動」の充実に努めるとともに、その評価、検証方法等について研究していきます。

目標

学校の経営力・教育力を高めます

- 1 教員の指導力の向上
- 2 学校司書の配置
- 3 区独自教員の効果的な活用
- 4 准指導主事の配置

評 価	<p>指導教授の配置や授業力向上塾の実施により、教員の指導力の向上を図ったことや、区独自教員の配置による少人数指導を実現し、きめ細かい指導を行ったことから、教員の学習指導に対する子どもの肯定率は、高い水準を維持しています。また、学校司書を小・中学校全校に配置したことにより、学校図書館の環境整備や図書館活用時間の拡大が図られ、子ども一人当たりの貸出冊数も前年度と比較し増加しています。さらに、准指導主事を配置し、指導主事と共に学校を支援することにより、小中一貫教育や特別支援教育等、区で推進する施策への対応力を強化することができました。</p> <p>区独自教員をはじめとする様々な人材の配置により、個を大切にしたいきめ細やかな指導、支援が効果的に行われています。また、指導教授による若手教員への巡回指導は、教員それぞれの課題に応じた解決に大きな成果を上げています。さらに、准指導主事の配置により、指導主事とともに学校を支援する体制がより強化されたものとなっています。</p>											
課題と今後の方向性	<p>各学校は、教職員一人ひとりがそれぞれ役割と責任をもち、学校経営方針に基づき教育を行っていますが、近年、若手教員が増加する中で、個々の教職員の力量形成や指導力向上が特に重要な課題となっています。</p> <p>そのため、指導教授の若手教員への巡回指導等により指導力の向上を図り、学校教育を一層充実させるとともに、区独自教員については、「人材育成・任用方針」に基づき創設した人材育成のための研修制度等の適切な運用が必要です。また、学校司書については、済美教育センターによる学校図書館サポート機能を強化し、学校司書への研修・相談体制を充実する必要があります。今後は、従来の指導教授や授業力向上塾における指導のほか、新たに配置した教育指導教員や東京都の指導教諭なども含めた複合的な教員の指導育成体制を整備していきます。</p> <p>また、各教職員の配置における具体的な成果と課題を的確に把握し、効果的な配置を行っていくとともに、指導の組織化を図り、これまで以上に学校の経営力・教育力を強化することにより、学校に対する信頼を高めていきます。</p>											
指 標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">指標名</th> <th style="text-align: center;">24年度末</th> <th style="text-align: center;">26年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">教員の学習指導に対する子どもの肯定率</td> <td style="text-align: center;">80.8%</td> <td style="text-align: center;">85%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">学校図書館の1人当たり年間貸出数</td> <td style="text-align: center;">小 29.7冊 中 6.7冊</td> <td style="text-align: center;">小 36冊 中 12冊</td> </tr> </tbody> </table>			指標名	24年度末	26年度目標値	教員の学習指導に対する子どもの肯定率	80.8%	85%	学校図書館の1人当たり年間貸出数	小 29.7冊 中 6.7冊	小 36冊 中 12冊
指標名	24年度末	26年度目標値										
教員の学習指導に対する子どもの肯定率	80.8%	85%										
学校図書館の1人当たり年間貸出数	小 29.7冊 中 6.7冊	小 36冊 中 12冊										

(教育人事企画課)

事業名	- 1 教員の指導力の向上		教育人事企画課 済美教育センター																					
<p>1 事業の概要</p> <p>若手教員の育成・支援のため、豊富な経験を有する元校長等を指導教授として配置し、継続的に巡回指導を行うことにより、指導力・対応力の向上を図ります。</p> <p>また、元校長等から指導方法等を学ぶ授業力向上塾の実施や、各学校を巡回し、教員への教科の指導を行うとともに、自らが模範となる授業を公開するなど、教員全体の指導力向上に係る業務に従事する教育指導教員を配置し、全学校の教育力を高めます。</p> <p>2 事業実施状況</p> <table border="1" data-bbox="228 745 1453 1021"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 容</th> <th colspan="2">24 年 度</th> <th rowspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">25 年度計画</th> </tr> <tr> <th>計 画</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導教授の配置</td> <td>11 分区 (11 名)</td> <td>11 分区 (11 名)</td> <td rowspan="3">A</td> <td>11 分区 (11 名)</td> </tr> <tr> <td>教育指導教員の配置</td> <td>計画</td> <td>計画</td> <td>施行</td> </tr> <tr> <td>授業力向上塾</td> <td>3 教科領域</td> <td>3 教科領域</td> <td>3 教科領域</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 評価と課題</p> <p>円滑に学校を運営していくためには、若手教員だけではなく教員全体の育成・支援がこれまで以上に不可欠になっています。</p> <p>指導教授による実践に基づいた指導・助言等は、若手教員の悩みの解消をはじめ、指導力・対応力の向上に効果を上げています。また、従来から実施している授業力向上塾に加え、教育指導教員を配置する制度を整備することにより、教員全体の実践的指導力を高めました。</p> <p>指導教授には校長等の退職者を充てていますが、年度ごとに異なる退職校長の人数に左右されるため、人材の確保が課題となっています。また、教育指導教員については、平成 26 年度から指導教諭制度が区立小・中学校にも導入される予定であるため、都の動向を踏まえた制度運営が必要です。</p>					内 容	24 年 度		達成度	25 年度計画	計 画	実 績	指導教授の配置	11 分区 (11 名)	11 分区 (11 名)	A	11 分区 (11 名)	教育指導教員の配置	計画	計画	施行	授業力向上塾	3 教科領域	3 教科領域	3 教科領域
内 容	24 年 度		達成度	25 年度計画																				
	計 画	実 績																						
指導教授の配置	11 分区 (11 名)	11 分区 (11 名)	A	11 分区 (11 名)																				
教育指導教員の配置	計画	計画		施行																				
授業力向上塾	3 教科領域	3 教科領域		3 教科領域																				

事業名	- 2 学校司書の配置		教育人事企画課	
<p>1 事業の概要</p> <p>小・中学校の学校図書館に司書等の資格を有する学校司書を配置し、子ども達の読書習慣を培う「読書センター」及び学習活動を支える「学習・情報センター」として、学校図書館の充実・強化を図ります。</p> <p>2 事業実施状況</p>				
内 容	24 年 度		達成度	25 年度計画
	計 画	実 績		
学校司書の配置	小学校 全校	小学校 全校	A	小学校 全校
	中学校 全校	中学校 全校		中学校 全校
<p>3 評価と課題</p> <p>平成21年度から学校司書を段階的に配置し、平成 24 年度は、小・中学校全校に配置しました。学校司書配置後、学校図書館の環境整備をはじめ、子ども一人当たりの貸出冊数の増加、図書館活用時間の拡大など、学校図書館の活性化が図られています。</p> <p>今後は、済美教育センターによる学校図書館サポートデスク機能を強化することにより、学校司書への研修・相談体制を充実するなど、人材の育成を図っていきます。</p>				

事業名	- 3 区独自教員の効果的な活用		教育人事企画課	
1 事業の概要 国や都の学級編制及び教員配置基準の動向を見据えながら、区独自教員の今後の人材育成も視野に入れ、30人程度学級や理科専科制など、小学校教育の充実を図るとともに、中学校への配置を含めた効果的な人員配置を図ります。				
2 事業実施状況				
内 容	24 年 度		達成度	25 年度計画
	計 画	実 績		
区独自教員の効果的な活用	実施	実施	A	実施
人材育成・任用方針の策定	策定	策定		-
人材育成・任用方針に基づく制度の創設	実施	実施		実施
3 評価と課題 区独自教員の育成や配置による施策展開、人事・任用制度等の整備を計画的に進めていくため、概ね今後10年を見据えた「杉並区学校教育職員人材育成・任用方針」を策定しました。これにより、中学校教諭免許状を持つ区独自教員の中学校への配置を可能とする制度や、国立小学校との人事交流など、人材育成のための研修制度等が確立しました。また、昇任選考制度を整備し、キャリアプランに基づく体系を明確にしました。 今後は、これまで創設してきた制度の適切な運用を図るとともに、引き続き方針に基づいた新たな制度の検討・創設が必要です。また、国や都の学級編制及び教員定数配当基準の動向により、随時、配置計画を見直し、区独自教員を適切に配置していく必要があります。				

事業名	- 4 准指導主事の配置		教育人事企画課 済美教育センター	
<p>1 事業の概要</p> <p>指導力と見識を持つ教員を小中一貫教育や特別支援教育、就学前教育等の企画立案等に従事する准指導主事として配置し、区で推進する施策への対応力を強化することにより、学校の教育力を高めます。</p>				
<p>2 事業実施状況</p>				
内 容	24 年 度		達成度	25 年度計画
	計 画	実 績		
准指導主事の配置	実施	実施	A	実施
<p>3 評価と課題</p> <p>区が推進している施策への教員の対応力を強化するために、平成 24 年度から配置することにした准指導主事は、初年度2名を配置しました。指導主事と共に学校を支援することにより、区内小・中学校の小中一貫教育や特別支援教育等の一層の推進を図ることができました。</p> <p>今後は、准指導主事を教員のキャリア形成の一環として明確に位置づけ、准指導主事としての資質と能力のある教員を継続的に確保していくことが課題となります。</p>				

【目標 学識経験者による評価】

学校の教育力を高めるために、指導教授や教育指導教員を配置したり、准指導主事を配置したり、といった教員へのサポート体制の整備が図られている点は評価できる。

ただし、こうした指導力・教育力の向上が生徒の学習活動にどのような効果をもたらしつつあるのかを示す指標が「教員の学習指導に対する子どもの肯定率」だけでは、評価しにくい。そもそもこの指標の値は、前年度よりも若干ではあるが、下がっている。全校児童へのアンケート調査に基づく指標のようであるが、教室で行われるこの種の調査が生徒にもたらす心理的負担と結果のバイアスに一定の配慮が必要であろう。

学校司書の全校配置も大いに評価できる。ただし、今後の課題は、彼らが学校図書館の運営・サービスにどこまで関与でき、実質的な教育上の効果をもたらすことができるかどうかにある。「学校図書館の1人当たり年間貸出数」は、多読の子ども増加を示すかもしれないが、それは同時に多読の子どもと不読の子どもの差の拡大にもつながりかねない。その意味で、学校司書の定期的な研修受講の有無や生徒における「不読率」(1冊も本を借りない)の減少にも着目すべきではないか。
(糸賀教授)

この目標での評価対象となる事業は、教員の指導力の向上、学校司書の配置、区独自教員の効果的な活用、准指導主事の配置と、いずれも区立学校の教育を担う教員に関するものである。「教育は人なり」といわれるように、区の事業としても重要な柱となるべきものである。

杉並区は区独自の教員採用という極めて重要な選択を行った。区独自の教員が活躍するためにも、その人事・任用に関する制度を整備することは教育委員会の仕事として不可欠である。その意味で「杉並区学校教育職員人材育成・任用方針」が平成24年度に策定されたことは評価したい。また平成24年度からは、これもまた区独自の取組として「准指導主事」の配置も始められた。2名の配置ということなので、過重な期待は避けなければならないが、珍しい取組であり、区の教育施策の実施と担当者のキャリア形成の両面においてプラスの作用を期待したい。

また、学校司書の配置も計画通りに小中の全校で実施された点も評価できる。児童生徒の読書習慣を培う「読書センター」や学習活動を支える「学習・情報センター」としての学校図書館を実現するためにも、次年度には学校司書の具体的な取組が成果として現れることを望む。

なお、教員の指導力の向上については、指導教授の配置、教育指導教員の配置、授業力向上塾などが行われている。どちらかという個々の教員の授業力の向上にねらいがあるように見えるが、教員の指導力の向上では、それぞれが所属する学校での組織的な職能開発が重要であることは言うまでもない。この目標のテーマは「学校の経営力・教育力を高めます」であるが、この課題は経営力の向上とも連動する。学校の教育力向上に向けた組織力をどう高めるか、そのために教育委員会はどのように支援するかという観点から施策を考えることもできる。
(藤井教授)

【目標 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

指標については、教育ビジョン2012推進計画改訂時にご意見の趣旨を踏まえて検討します。

指標の値が0.3%低下していることについては、統計的に有意なものではありません。

児童へのアンケート調査の方法については、無記名封入により実施しているため、心理的負担はないと考えます。

学校の経営力を高める施策については、現在、校長・副校長研修会をはじめ、次世代リーダー育成を目的としたスクールマネジメントセミナーなどを実施しています。教育ビジョン2012推進計画改訂時において計画事業化について検討します。

目標

個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

- 1 特別支援教育の充実
- 2 いじめ、不登校対策
- 3 学齢期児童の発達障害支援

評価	<p>通常学級や特別支援学級、特別支援学校の支援が必要な子どもに対する、支援体制の充実や教育環境の整備を進めました。また、新たに開始した学齢期児童の発達障害支援事業で、就学前の療育から継続した支援を受けられるようになり、情緒障害学級の通級前に多くの児童が参加しました。</p> <p>不登校対策では、小学生対象の適応指導教室の開設、「不登校解消支援システム」の小学校導入のほか、関係機関と連携して、学校復帰への支援を行いました。</p> <p>特別支援教育やいじめ、不登校など、一人ひとりの課題や特性に応じたきめ細かい支援を関係機関と進めることで、子ども達の学びや成長に寄与しました。</p>												
課題と今後の方向性	<p>「杉並区特別支援教育推進計画」に基づき、小学校の特別支援教室及び中学校の情緒障害固定学級の設置など新たな教育環境の検討を進め、より適切な教育環境の整備や情緒障害学級の入級待機児童数の減少を目指します。また、小中一貫教育校における連続した特別支援学級の設置に向け、カリキュラムの検討や学区の見直しなど準備を進めます。</p> <p>適応指導教室の検証と今後のあり方の検討により、効果的な不登校対策を進めるとともに、不登校傾向児童への早期対応のため「不登校解消支援システム」の定着と活用を進め、不登校児童・生徒出現率の減少を目指します。</p>												
指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">指標名</th> <th style="text-align: center;">24年度末</th> <th style="text-align: center;">26年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情緒障害学級の入級待機児童数 (小学校)</td> <td style="text-align: center;">42人</td> <td style="text-align: center;">0人</td> </tr> <tr> <td>不登校児童・生徒出現率 <small>*30日以上長期欠席を未然防止し、不登校の解消を目指すという目標値</small></td> <td style="text-align: center;">小 0.32% 中 2.08%</td> <td style="text-align: center;">小 0.2% 中 1.3%</td> </tr> <tr> <td>個に応じた指導が充実していると感じる子どもの割合</td> <td style="text-align: center;">46.4%</td> <td style="text-align: center;">80%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	24年度末	26年度目標値	情緒障害学級の入級待機児童数 (小学校)	42人	0人	不登校児童・生徒出現率 <small>*30日以上長期欠席を未然防止し、不登校の解消を目指すという目標値</small>	小 0.32% 中 2.08%	小 0.2% 中 1.3%	個に応じた指導が充実していると感じる子どもの割合	46.4%	80%
指標名	24年度末	26年度目標値											
情緒障害学級の入級待機児童数 (小学校)	42人	0人											
不登校児童・生徒出現率 <small>*30日以上長期欠席を未然防止し、不登校の解消を目指すという目標値</small>	小 0.32% 中 2.08%	小 0.2% 中 1.3%											
個に応じた指導が充実していると感じる子どもの割合	46.4%	80%											

(特別支援教育課)

事業名	- 1 特別支援教育の充実		特別支援教育課	
<p>1 事業の概要</p> <p>「杉並区特別支援教育推進計画」に基づき、障害のある子どもに対する教育的支援を充実します。</p> <p>情緒障害学級(通級指導学級)の増設、通常学級における支援員・介助員ボランティアや学習支援教員の配置、特別支援教室の設置検討等、特別な支援が必要な子どもに対する体制の整備を推進するとともに、中学校の情緒障害学級(固定学級)の設置検討や小中一貫教育校への特別支援学級の新設整備、済美養護学校の教育環境の調査・検討など、一人ひとりのニーズに応じた教育環境の充実を図ります。</p> <p>2 事業実施状況</p>				
内容	24年度		達成度	25年度計画
	計画	実績		
情緒障害学級	学級増設 1学級	2学級増設	B	固定学級設置 検討
	固定学級設置 検討			特別支援教室設置 検討
特別支援教室の設置	教育課題研究 指定校 1校 特別支援教室 設置 検討	教育課題研究指 定校 1校 試行 1校		16人
支援員の配置	16人	18人		延べ5,000日
介助員ボランティアの配置	延べ5,000日	延べ5,000日		小学校全校
学習支援教員の配置	小学校全校	小学校全校		充実
済美養護学校の教育環境の充実	調査・検討	教室の増設		
<p>3 評価と課題</p> <p>情緒障害学級の増設、済美養護学校の教室増設等を行いました。対象者の増加や東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を視野に、中長期的な視点が必要となっており、情緒障害固定学級の設置検討、特別支援教室の設置検討、済美養護学校の教育環境の調査・検討ができませんでした。</p> <p>支援員等の配置、個別の教育支援計画の作成、教育支援チームによる巡回相談の実施等、個別的な支援と学校支援の充実に重層的に取り組み、子どもの特性に合わせた教育が行えるように支援を進めています。</p>				

事業名	- 2 いじめ、不登校対策		特別支援教育課 済美教育センター	
<p>1 事業の概要</p> <p>不登校等の小学生を対象とした適応指導教室を新設し、福祉的な支援の必要な子どもには、学校と関係機関を調整することのできるスクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という。)を配置し、学校への復帰に向けた支援を行います。</p> <p>中学校を対象とした「不登校解消に向けた支援システム」の取組を小学校にも導入し、不登校傾向児童の早期発見等をきめ細かく支援していきます。</p> <p>2 事業実施状況</p>				
内 容	24 年 度		達成度	25 年度計画
	計 画	実 績		
適応指導教室	新設 小学生対象1所	新設 小学生対象1所	A	
不登校解消支援システム	小中学校全校 導入	小中学校全校 導入		小中学校全校 実施
SSWの配置	8名	8名		8名
いじめ対応マニュアル	改訂版の作成	改訂版の作成		
いじめに関する研修	実施	実施		
<p>3 評価と課題</p> <p>不登校対策として、新たに小学生を対象とした適応指導教室を中央図書館内に開設しました。学校や教育相談、SSW、スクールカウンセラーとも連携し、児童、保護者を支援することにより、通室児童17名のうち、学校復帰6名、状況の改善2名と効果が表れています。適応指導教室の検証をするとともに、設置場所や運営方法、指導員の質の向上など、今後のあり方を検討します。</p> <p>中学校ではすでに定着・活用されている「不登校解消に向けた支援システム」ですが、小学校では導入間もないため、システムの周知やスーパーバイザーの指導・助言などを通じ、システムの定着や活用が図られるよう努め、不登校傾向児童の早期発見等を支援していきます。</p> <p>また、いじめ対応マニュアル改訂版作成とそれを用いた教員向け研修の実施、子ども達へのアンケートに基づく聞き取り調査等、学校・教育SAT・SSWの連携により、いじめの早期発見・解決に向けて対応しました。</p>				

事業名	- 3 学齢期児童の発達障害支援		特別支援教育課	
1 事業の概要				
<p>発達障害がある就学前の子ども達が、学齢期でも継続して支援を受けられる体制を整備し、学校生活での集団適応や学習に取り組む姿勢の習得を促します。対象となる子どもには、学校での学習や友達とのかかわりに必要なコミュニケーション能力を身につけるため、ソーシャルスキル・トレーニング(以下「SST」という。)を中心としたグループ活動による発達支援を行います。保護者には、子どもの特性を理解し、適切で効果的なかかわり方が学べるペアレント・トレーニング(以下「PT」という。)のグループ相談を実施し、家庭の教育力の強化も図ります。また、就学後に新たに発見される発達障害児も対象として、専門医や心理士による医学的・心理学的発達評価や相談支援を行うとともに、学校における特別支援教育の展開のための教育支援も行います。</p>				
2 事業実施状況				
内 容	24 年 度		達成度	25 年度計画
	計 画	実 績		
学齢期児童の発達障害支援事業 (SST、PTの実施)	土曜日 2 日開催	年間 97 日開催 (120 人)	A	年間 110 日開催 (192 人)
(医療相談)	3 回	3 回		3 回
3 評価と課題				
<p>新たに学齢期児童の発達障害支援事業を開始し、就学前の療育から継続した支援体制を整備しました。就学前の療育機関の紹介等でSSTに参加し、必要があれば、情緒障害学級の通級につながることができました。希望者が多いため、年度途中でグループを増やし、平成 25 年度も児童の定員数と担当者を増やし対応しています。</p>				
<p>児童の在籍校と連携を図ることで、校内支援体制が整い、学校生活支援につながりました。また、保健福祉部障害者施策課こども発達センター、児童発達相談係などとも組織横断的な連携を強め、適切な支援を行っています。</p>				

【目標 学識経験者による評価】

児童生徒の一人ひとりのニーズへの対応、近年では軽度発達障害の子どもたちへのきめ細やかな対応が学校教育の大きな課題となっている。杉並区の事業のうち、情緒障害学級(通級指導学級)の増設、通常学級における支援員や学習支援教員の配置、特別支援教室の設置検討等は、教育委員会でしかできない仕事の1つであるから、その充実は特に期待されるところである。平成24年度の自己評価は「B」であるが、次年度は「A」になるように、確実な実施を望みたい。

いじめ、不登校対策では、福祉的な支援の必要な児童生徒に対して、学校と関係機関を調整することのできるスクールソーシャルワーカーを8名配置したことは特に評価したい。なお、いじめや不登校の対応については、「個に応じる」という視点も大切であるが、その一方で、そうした課題への対応を通して、学校教育を見直すという視点も同様に大切である。たとえば、不登校児童生徒の出現率は、平成24年度末で、小学校では0.32%であるのに対し、中学校では2.08%であると示されている。この出現率の大きな違いは、単に児童生徒の発達段階の違いで説明できるものではなく、小中一貫教育の推進にとっても重要な課題を提起しているはずである。

なお、細かい点であるが、この目標の指標の1つに「個に応じた指導が充実していると感じる子どもの割合」がある。調査対象が小学校5年生から中学校3年生までの全児童生徒であることと、この目標の対象事業が特別支援教育といじめ・不登校であることの間整合性があるのだろうか。この違和感はこの目標のテーマ「個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます」、すなわち、すべての児童生徒に当てはまるように見えるテーマと事業の内容、すなわち、特別支援教育といじめ・不登校に特化した内容との関係にも感じられる。

(藤井教授)

【目標 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

平成25年度は、進行管理が厳格に行われており、教育委員会が担う事務事業について、着実に進めていきます。

中学校における不登校生徒の出現率が高いことは、情緒障害学級のあり方とも関係が深く、現在検討を進めています。小中一貫教育との関係についても、検討の視点として議論を進めます。

テーマと事業については、教育ビジョン2012推進計画改訂時において検討します。

目標

家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

- 1 新しい学校づくりの推進
- 2 地域に開かれた学校づくりの推進
- 3 地域教育推進協議会のモデル設置

評価	<p>保護者や地域住民等が学校運営に参画する地域運営学校は小中合わせて 19 校になり、地域の特性を生かした、地域と共にある学校づくりが進んでいます。既に全校に設置されている学校支援本部との連携を深めることで、地域の力が教育活動に生かされています。</p> <p>また、天沼中学校区にモデル設置した地域教育推進協議会の取組の検証結果からは、学校や子どもをきっかけとした地域団体の情報共有・連携が、まちづくりへの関心も高めていくことがわかりました。一方、2 所目のモデル地区設置については、地域との合意形成に向けて努力しているところです。</p> <p>永福地区や新泉・和泉地区の新しい学校づくりにおいては、地域の参画を得た協議会を設置することにより幅広く意見を集約しています。永福地区では永福南小学校と永福小学校の統合に向け地域関係者とも十分な意見交換を行った結果、平成 25 年 4 月に円滑に統合校の開校を実施することができました。</p> <p>これらの取組により、学校を中心とした地域コミュニティの形成が図られています。</p>												
課題と今後の方向性	<p>地域の特性を生かした、地域と共にある学校づくりに向けて、地域運営学校の指定拡充は、今後も進めていきます。教育シンポジウム等の開催により、地域と共に学校を創っていこうとする機運を高めるとともに、制度理解の機会づくりを行っていきます。</p> <p>また、学校が子ども達の施設であると同時に「地域づくりの核」となっていくためには、家庭・地域・学校の連携と協働を持続的・安定的に進めていかなければなりません。子どもの育成や教育に係る課題について、地域の多様な区民が主体的に取り組むためのネットワーク組織である地域教育推進協議会のモデル地区を増やすとともに、区内各地域の教育力向上への意識を高めていきます。</p> <p>さらに、新たな学校適正配置計画の策定に向けては、対象校関係者だけでなく、広く地域関係者の意見を集約できる体制づくりに取り組みます。</p>												
指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">指標名</th> <th style="width: 25%;">24 年度末</th> <th style="width: 25%;">26 年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域運営学校の指定数</td> <td style="text-align: center;">19 校</td> <td style="text-align: center;">28 校</td> </tr> <tr> <td>地域教育推進協議会設置数</td> <td style="text-align: center;">1 所</td> <td style="text-align: center;">2 所</td> </tr> <tr> <td>地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合</td> <td style="text-align: center;">61.6%</td> <td style="text-align: center;">80%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	24 年度末	26 年度目標値	地域運営学校の指定数	19 校	28 校	地域教育推進協議会設置数	1 所	2 所	地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合	61.6%	80%
指標名	24 年度末	26 年度目標値											
地域運営学校の指定数	19 校	28 校											
地域教育推進協議会設置数	1 所	2 所											
地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合	61.6%	80%											

(学校支援課)

事業名	- 1 新しい学校づくりの推進		学校支援課	
1 事業の概要				
子ども達に望ましい教育環境を提供することを目的として、将来にわたる児童・生徒数の動向等を見据え、地域毎の状況に応じた学校の統合、学区域の見直しを行うことにより学校の適正規模を確保し、また学校施設の老朽改築も視野に入れながら新しい学校づくりを推進します。				
2 事業実施状況				
内 容	24 年 度		達成度	25 年度計画
	計 画	実 績		
永福南小学校・永福小学校 統合協議会の開催	5 回	5 回	B	
新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会の開催	6 回	6 回		10 回
学校適正配置計画の策定	1 計画	なし		1 計画
新しい学校づくり推進基本方針の策定	検討	検討		策定
3 評価と課題				
<p>学齢人口の減少や学校施設の老朽化に伴い、学校の適正配置等の新しい学校づくりは望ましい教育環境を子ども達に提供していくために重要な取組です。</p> <p>永福地区では統合協議会等で十分な準備を経たため平成 25 年 4 月の統合新校開校を円滑に進めることができ、その後も良好な学校運営がなされています。</p> <p>新泉・和泉地区では平成 27 年度の施設一体型小中一貫教育校開校に向けた課題の解決に向け、今後も学校関係者や地域の方と共に話し合いを進めていきます。</p> <p>新たな学校適正配置計画については、対象校関係者で構成される検討組織で11回の協議を行いました。その結果様々な意見が出され、それらを集約するため計画の策定には至りませんでした。平成 25 年度中に今までの議論を十分に配慮した計画の策定を行います。</p> <p>また、平成 26 年度以降の新しい学校づくり推進の方向性を検討するため、学識経験者等で構成される新しい学校づくり検討会議を設置し、平成 25 年度に新しい学校づくり推進基本方針の策定を行います。</p>				

事業名	- 2 地域に開かれた学校づくりの推進		学校支援課	
<p>1 事業の概要</p> <p>保護者や地域住民等が、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する地域運営学校(コミュニティ・スクール)を設置し、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指します。</p> <p>また、地域運営学校以外の学校にすべて設置されている学校評議員制度の支援とともに、発展的に地域運営学校への移行を進めます。</p> <p>2 事業実施状況</p>				
内 容	24 年 度		達成度	25 年度計画
	計 画	実 績		
地域運営学校	新規指定 4 校 (累計 20 校)	新規指定 3 校 (累計 19 校)	B	新規指定 4 校 (累計 23 校)
教育シンポジウム	1 回	1 回		1 回
<p>3 評価と課題</p> <p>地域運営学校の指定校が増えることで、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりが着実に進んでいます。平成 24 年度には、小学校 2 校、中学校 1 校を新たに指定し、小学校 11 校、中学校 8 校が地域運営学校になりました。</p> <p>計画に基づき、地域運営学校の指定を拡充するためには、これまでの地域運営学校による成果や問題点を検証するとともに、学校運営協議会制度への理解を深める必要があります。</p> <p>さらに、今後も地域に開かれ支えられる学校づくりを目指し、教育に対する理解を、多くの区民に深めていただくため、教育シンポジウム等を開催します。</p>				

事業名	- 3 地域教育推進協議会のモデル設置		学校支援課	
<p>1 事業の概要</p> <p>地域教育推進協議会をモデル設置し、0歳から15歳までの子どもの育成や教育に係る課題について、地域の多様な主体が協力・連携しながら、自主的に取り組む活動を支援します。</p> <p>また、モデル地区の成果の検証等により、地域が自立し学びが循環していく組織づくりを提案しながら、設置箇所の増加につなげていきます。</p> <p>2 事業実施状況</p>				
内 容	24 年 度		達成度	25 年度計画
	計 画	実 績		
モデル地区の設置	2 所	1 所	B	2 所
モデル地区の取組検証	報告書作成	報告書作成		ハンドブック作成
<p>3 評価と課題</p> <p>平成 22 年度からモデル地区となっている「天沼中学校区地域教育推進協議会」では、「天沼スマイルカレンダー」の発行等により構成団体間の情報共有・連携が進んでいます。「楽しみながら社会に役立つことをする」をテーマに、中学生徒会を核にして取り組んでいる「天沼チャリティマーケット」は、地域に協力の輪を広げるとともに、校区内の小学生に積極的に参加を呼び掛けて開催しています。</p> <p>平成 24 年度は、庁内で組織された「地域教育推進協議会連絡調整会議」で、そうしたモデル地区での取組を検証し、報告書にまとめました。</p> <p>今後は、検証報告書の趣旨をハンドブックにまとめ広く地域に発信し、区内各地区の地域の教育力向上に向けた意識啓発を図るとともに、高円寺地区で取り組んでいる「高円寺地域ネットワーク化によるまちづくり協議体」を基盤として、2 所目の地域教育推進協議会モデル地区として、活動を推進していきます。</p>				

【目標 学識経験者による評価】

小学校統合協議会や小中一貫教育校設置協議会などの開催回数は、当初予算で認められた回数になるだけのことであって、その達成度を示すことがどのような意味を持つのかやや疑問である。つまり、年度途中で関係者が努力することで数値が上がる類のものではないのではないか。教育シンポジウムの開催も同様である。

一方、地域運営学校(コミュニティ・スクール)の指定校は、新規に何校指定されたかよりも、区内の学校全体に占める指定校の割合(比率)で示されるべきであろう。地域教育推進協議会のモデル設置も同様で、区内全域でのモデル設置の総数(ないし対象地区数に占めるモデル設置地区の割合)で計画・評価されるべきである。

特に地域運営学校と地域教育推進協議会については、昨年の学識経験者による評価において、“父母や住民の参加を広げる”あるいは“多様な人々の参加による地域教育を実現する”ことが求められており、こうした指摘に対する適切な評価指標ないし事業の選定がなされるべきである。

(糸賀教授)

【目標 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

協議会や教育シンポジウムの事業実施状況欄については、行動指標とその達成度を記載しています。達成度は、平成24年度の行動計画に対し、どの程度達成したかを見るものであり、教育委員会としては、全ての事業に対してAを目指しています。

地域運営学校については、新規指定校数より指定割合で示した方がよいとのご意見を頂きましたが、教育委員会としてはこのままの方が区民にはわかりやすいと考えます。但し、併記することについては検討していきます。

目標

学校教育環境の整備充実を図ります

- 1 区立小中学校の改築
- 2 効果的な教材利用に向けた情報機器の活用促進
- 3 災害時子ども安全連絡網の整備

評価	<p>耐震上の課題がある学校の校舎等の耐震改築などを始め、学校施設の整備事業を計画どおり進めたことにより、子ども達の安全で快適な学習環境を確保するとともに、地域の生涯学習や防災活動の拠点としての役割の強化にも寄与することができました。</p> <p>パソコン教室の機材更新は計画どおり進んでおり、これらを中心としたICT機器類を活用し、動画やカラー、立体画像等、多彩で魅力的な教材により、子ども達の理解の向上に役立てていけるよう取り組んでいます。</p> <p>また、地震、集中豪雨、各種事故等に際して、学校や保護者等に電子メールで一斉に通知することができる緊急メール網の運用がはじまりましたが、災害時の連絡だけに留まらず、学校と保護者等の情報を共有するために有効に活用している学校も出てきています。</p>									
課題と今後の方向性	<p>耐震改築事業の完了後は、老朽化対策が必要な学校の増加が見込まれるため、その対応が大きな課題となっています。特に、改築事業全体で膨大な事業費を要するため、財政負担の平準化、コスト節減等を図る必要があります。</p> <p>そのため、良好な教育環境を確保した上で、施設規模等の見直しを行うとともに、老朽化した校舎等の改築計画を策定し、改築計画を着実に推進していきます。</p> <p>ICT機器類の規格と利用方法の平準化に取り組むとともに、デジタル教材等の整備と利活用の拡充を図っていきます。また、小中一貫教育校の設立に当たっては、新しい教育環境の創造に鑑み、より一步踏み込んだ先進的な設備の整備を検討していく必要があります。</p> <p>緊急時の学校から保護者に向けた情報発信については複数の手段が確保できましたが、緊急時の迅速な対応に向けて情報発信作業が簡潔に行えるよう、改善に取り組んでいきます。</p>									
指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">指標名</th> <th style="width: 25%;">24年度末</th> <th style="width: 25%;">26年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校舎外壁補修実施校数</td> <td>2校 (累計 23校)</td> <td>9校 (累計 30校)</td> </tr> <tr> <td>災害時子ども安全連絡網の登録率</td> <td>90.5%</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	24年度末	26年度目標値	校舎外壁補修実施校数	2校 (累計 23校)	9校 (累計 30校)	災害時子ども安全連絡網の登録率	90.5%	90%
指標名	24年度末	26年度目標値								
校舎外壁補修実施校数	2校 (累計 23校)	9校 (累計 30校)								
災害時子ども安全連絡網の登録率	90.5%	90%								

(学校整備課)

事業名	- 1 区立小中学校の改築		学校整備課																								
<p>1 事業の概要</p> <p>耐震上課題がある区立学校の校舎等の改築を完了させるとともに、今後、老朽化対策が必要な学校の増加が見込まれるため、良好な教育環境の維持・向上を図るための施設整備を行わなければなりません。今後は、これまでの改築事業の実績も踏まえて、施設仕様の標準化等を行い、計画的な校舎改築を実施して子ども達の学校教育環境の整備充実を図っていきます。</p> <p>2 事業実施状況</p> <table border="1" data-bbox="228 689 1453 1171"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 容</th> <th colspan="2">24 年 度</th> <th rowspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">25 年度計画</th> </tr> <tr> <th>計 画</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高井戸第二小学校</td> <td>耐震改築 0.2 校</td> <td>耐震改築 0.2 校</td> <td rowspan="4">A</td> <td>耐震改築 0.7 校</td> </tr> <tr> <td>井草中学校</td> <td>耐震改築 0.2 校</td> <td>耐震改築 0.2 校</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>統合校(永福南小・永福小)</td> <td>屋内運動場棟 改築 0.8 校 既存校舎改修</td> <td>屋内運動場棟 改築 0.8 校 既存校舎改修</td> <td>既存校舎改修</td> </tr> <tr> <td>小中一貫校教育校 (新泉・和泉地区)</td> <td>設計 0.5 校</td> <td>設計 0.5 校</td> <td>改築 0.2 校</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 評価と課題</p> <p>区立小中学校の耐震改築工事や耐震補強工事を積極的に進めてきた結果、平成 24 年度の高井戸第二小学校の既存校舎解体工事をもって区立小中学校の校舎等の耐震化率は、100%となりました。また、井草中学校の耐震改修工事及び、統合校の永福小学校屋内運動場棟の改築工事も竣工し、より良い教育環境の整備を図ることができました。</p> <p>なお、工事にあたっては、近隣住民の様々な要望に誠意をもって対処することで、事業への理解が得られました。</p> <p>今後は、老朽化対策が必要な学校の増加が見込まれるため、これまでの改築事業の実績を基に、良好な教育環境を確保した上で、施設の規模や事業費の見直しを行うとともに、改築事業に関する総合的な計画を策定する必要があります。</p>				内 容	24 年 度		達成度	25 年度計画	計 画	実 績	高井戸第二小学校	耐震改築 0.2 校	耐震改築 0.2 校	A	耐震改築 0.7 校	井草中学校	耐震改築 0.2 校	耐震改築 0.2 校	-	統合校(永福南小・永福小)	屋内運動場棟 改築 0.8 校 既存校舎改修	屋内運動場棟 改築 0.8 校 既存校舎改修	既存校舎改修	小中一貫校教育校 (新泉・和泉地区)	設計 0.5 校	設計 0.5 校	改築 0.2 校
内 容	24 年 度		達成度		25 年度計画																						
	計 画	実 績																									
高井戸第二小学校	耐震改築 0.2 校	耐震改築 0.2 校	A	耐震改築 0.7 校																							
井草中学校	耐震改築 0.2 校	耐震改築 0.2 校		-																							
統合校(永福南小・永福小)	屋内運動場棟 改築 0.8 校 既存校舎改修	屋内運動場棟 改築 0.8 校 既存校舎改修		既存校舎改修																							
小中一貫校教育校 (新泉・和泉地区)	設計 0.5 校	設計 0.5 校		改築 0.2 校																							

事業名	V - 2 効果的な教材利用に向けた情報機器の活用促進		庶務課	
<p>1 事業の概要</p> <p>動画やカラー、立体画像など、多彩で魅力的な教材の授業での利用を促進し、子ども達の理解の向上に役立て、効果的な運用ができるよう、パソコン教室を中心としたICT機器類の拡充を図ります。</p> <p>2 事業実施状況</p>				
内 容	24 年 度		達成度	25 年度計画
	計 画	実 績		
コンピュータ教室 運用・更新	運用全校 更新 21 校	運用全校 更新 21 校	A	運用全校 更新 20 校
教室配置 PC 運用・更新	運用全校	運用全校		運用全校
授業用 ICT 機器 調査・研究	調査・研究	調査・研究		調査・研究
<p>3 評価と課題</p> <p>ICT を活用した授業実施の核となるパソコンの整備は計画どおり進み、子ども達の理解の向上に役立っています。今後は、これらを魅せる授業に生かし、より正確で実働的な資料を子どもに提供し、通常科目授業内で幅広く活用できるよう、投影装置やデジタル教材の整備と規格の平準化を検討する必要があります。また、今後予定される改築・統合にともなう小中一貫教育校の設立は、杉並区にとって初めての試みであり、新しい教育環境の創造が求められます。「教育の情報化ビジョン」に沿って、従来より踏み込んだICT機器類の整備の検討を行っていきます。</p>				

事業名	V - 3 災害時子ども安全連絡網の整備	庶務課		
1 事業の概要 学校、保護者等が地震、集中豪雨、各種事故等に際して情報を共有し連携を密にして対応するため、学校に設置されたパソコンや携帯電話等から、子どもの安否や動向の情報提供、学校からの案内等を、電子メールで一斉に通知することができる緊急メール網を整備し、運用します。				
2 事業実施状況				
内 容	24 年 度		達成度	25 年度計画
	計 画	実 績		
緊急メール網の策定	検討・導入	検討・導入	A	運用
小、中、特別支援学校への整備	全校	全校		全校
3 評価と課題 緊急時の学校から保護者に向けた情報発信は、当メールサービスの開始により、従来の電話、ホームページと合わせて3種類となり、より幅広い形での情報提供が行えるようになりました。しかし、これは必要な手順が3倍になることを意味しています。迅速な対応を行うためには、3倍の手順をかけるのではなく、1度の入力ですべてを行えることが効果的であり、改善に取り組んでいく必要があります。				

【目標 学識経験者による評価】

目標 の「学校教育環境の整備充実を図ります」にかかわる事業は、区立小中学校の改築、コンピュータ教室の更新、災害時の子ども安全連絡網の整備など、いずれも教育委員会でなければできないものであり、各事業が達成度「A」であることはまず評価できる。

区立小中学校の耐震補強については、平成 24 年度に耐震化率が 100%に達しており、教育委員会の積極的な取組がうかがわれるところである。今後、学校の老朽化に伴う改築が見込まれるが、学校の改築等には、膨大な事業費を要することは言うまでもないことである。この点で、中長期的な展望が必要であり、区の総合計画のもとで、新しい学校づくりの推進と連動しつつ、総合的な計画の策定が求められる。

また、災害時の子ども安全連絡網の整備については、平成 24 年度に緊急メール網が整備されたことにより、学校からの情報発信は、電話、ホームページ、メールの 3 種類となった。それ自体は評価できることであるが、こうした整備の結果、保護者に向けた情報発信がどの程度具体的に役立っているのか、保護者が求める情報は何か、逆に効果の少なかった情報は何かといった中身との関係について検証していく必要がある。

(藤井教授)

【目標 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

今後増加する学校施設の老朽改築を着実に進めるため、新しい学校づくり推進基本方針及び区立施設再編整備計画と整合を図りつつ、財政負担の平準化や施設規模の適正化を目的とした改築計画の策定に取り組めます。

災害時子ども安全連絡網における災害時の連絡内容について、具体的に役立つ内容、保護者が求めている情報を発信できていたかどうかは、今後、アンケート調査により検証していきます。

目標

誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます

- 1 図書館サービスの充実
- 2 子ども読書活動の促進
- 3 社会教育センターを核にした成人学習の支援

評価	<p>NPO・ボランティア等と図書館が協働して行う、読み聞かせ等の事業を通じて、地域での連携が広がるとともに、身近な場所で、自らの興味や関心をもとにした学びや地域での活動を支援するため、平成25年3月には「杉並区立図書館サービス基本方針」を策定しました。また、社会教育センター等では、多様なつながりを育む場として、学習の機会を通じて参加者相互のやりとりが充実できるように事業を推進してきました。</p> <p>このような取組を通じて、学びをきっかけにした地域づくりへの区民の参加を促進し、学習を通じて地域でのつながりが向上した青年層の割合は高いものとなっています。</p>														
課題と今後の方向性	<p>「知の循環型社会」の実現に向け、個人の学習意欲をもとに学んだ成果を、身近な場所にあるかかわりやつながりの中で生かせるようにしていくことが大切です。</p> <p>区民一人ひとりが学習事業や地域事業の提供者として活躍できるようにするためには、個人の学習意欲を、すでに地域づくりや社会づくりに取り組んでいる団体による活動につなげるなどの循環的な発展を促していくことが重要です。</p> <p>今後は、区内大学等や教育委員会以外の部署との更なる連携を深め、誰もが学び続けられるとともに、学習の成果を活用できる環境の整備に努め、区民による地域づくりを支援していく必要があります。</p>														
指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">指標名</th> <th style="text-align: center;">24年度末</th> <th style="text-align: center;">26年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会参加活動者の割合</td> <td style="text-align: center;">51%</td> <td style="text-align: center;">60%</td> </tr> <tr> <td>図書館利用者数</td> <td style="text-align: center;">277万人</td> <td style="text-align: center;">309万人</td> </tr> <tr> <td>学習を通して地域でのつながりが向上した青年層の割合</td> <td style="text-align: center;">76%</td> <td style="text-align: center;">70%</td> </tr> </tbody> </table>			指標名	24年度末	26年度目標値	社会参加活動者の割合	51%	60%	図書館利用者数	277万人	309万人	学習を通して地域でのつながりが向上した青年層の割合	76%	70%
指標名	24年度末	26年度目標値													
社会参加活動者の割合	51%	60%													
図書館利用者数	277万人	309万人													
学習を通して地域でのつながりが向上した青年層の割合	76%	70%													

(生涯学習推進課)

事業名	- 1 図書館サービスの充実		中央図書館																																					
<p>1 事業の概要</p> <p>情報化社会や高齢社会の一層の進展に対応した図書館サービスのあり方を検討し、電子資料への対応、有料データベースや音声資料の充実、区内大学図書館との連携など読書環境の充実に図ります。</p> <p>また、公共施設の有効活用や地域特性に配慮しながら高円寺地域に14館構想の最後となる図書館を整備します。整備されるまでの間は、図書サービスコーナーを設置し利便性の向上に努めます。</p> <p>2 事業実施状況</p> <table border="1" data-bbox="228 790 1437 1368"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 容</th> <th colspan="2">24 年 度</th> <th rowspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">25 年度計画</th> </tr> <tr> <th>計 画</th> <th>実 績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書館サービス基本方針の策定</td> <td>検討・策定</td> <td>策定</td> <td rowspan="7">A</td> <td>推進</td> </tr> <tr> <td>電子情報サービスへの対応</td> <td>検討</td> <td>検討</td> <td>推進</td> </tr> <tr> <td>有料データベース</td> <td>レファレンスサービスの充実</td> <td>レファレンスサービスの充実</td> <td>レファレンスサービスの充実</td> </tr> <tr> <td>DAISY図書資料</td> <td>音声資料の充実</td> <td>音声資料の充実</td> <td>音声資料の充実</td> </tr> <tr> <td>区内大学図書館との連携</td> <td>強化検討</td> <td>強化検討</td> <td>強化実施</td> </tr> <tr> <td>地域図書館</td> <td>高円寺地域調査検討</td> <td>高円寺地域調査検討</td> <td>高円寺地域調査検討</td> </tr> <tr> <td>図書サービスコーナーの運営</td> <td>運営 2所</td> <td>運営 2所</td> <td>運営 2所</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 評価と課題</p> <p>平成25年3月に「杉並区立図書館サービス基本方針」を策定し、「学びの場・知の共同体・楽しい交流空間」としての図書館を目指し、団塊世代の地域還流、地域における知的活動欲求の高まりに応えられるよう、方向性を明らかにしました。</p> <p>また、新たな図書館システムや民間活力の導入により、利便性の向上と運営の効率性を高め、図書館サービスの充実に努めています。</p> <p>今後は、ICタグや電子書籍の導入、地域資料のデジタルアーカイブ化等電子情報サービスへの対応による利用者サービスを検討します。また、区内大学図書館めぐりや大学図書館での講演会を実施し、大学図書館との連携強化を図り、区民の読書環境の充実に努めていきます。</p>					内 容	24 年 度		達成度	25 年度計画	計 画	実 績	図書館サービス基本方針の策定	検討・策定	策定	A	推進	電子情報サービスへの対応	検討	検討	推進	有料データベース	レファレンスサービスの充実	レファレンスサービスの充実	レファレンスサービスの充実	DAISY図書資料	音声資料の充実	音声資料の充実	音声資料の充実	区内大学図書館との連携	強化検討	強化検討	強化実施	地域図書館	高円寺地域調査検討	高円寺地域調査検討	高円寺地域調査検討	図書サービスコーナーの運営	運営 2所	運営 2所	運営 2所
内 容	24 年 度		達成度	25 年度計画																																				
	計 画	実 績																																						
図書館サービス基本方針の策定	検討・策定	策定	A	推進																																				
電子情報サービスへの対応	検討	検討		推進																																				
有料データベース	レファレンスサービスの充実	レファレンスサービスの充実		レファレンスサービスの充実																																				
DAISY図書資料	音声資料の充実	音声資料の充実		音声資料の充実																																				
区内大学図書館との連携	強化検討	強化検討		強化実施																																				
地域図書館	高円寺地域調査検討	高円寺地域調査検討		高円寺地域調査検討																																				
図書サービスコーナーの運営	運営 2所	運営 2所		運営 2所																																				

事業名	- 2 子ども読書活動の推進		中央図書館	
1 事業の概要 「杉並区子ども読書活動推進計画」に基づき、児童・生徒の未読者の割合をゼロとする目標の達成を目指して、学校等との連携を深めるとともに、乳幼児とその保護者に対するサービスを充実するほか、調べ学習など子ども達への総合的な読書活動の支援を行います。				
2 事業実施状況				
内 容	24 年 度		達成度	25 年度計画
	計 画	実 績		
調べ学習資料の貸出し	充実	充実	A	充実
あかちゃんタイム	全館実施	全館実施		全館実施
幼児向けブックリスト	充実	充実		充実
3 評価と課題 杉並区教育ビジョン2012及び同推進計画の策定等、子ども達の学びに対する区の実施が変化中、平成 22 年度に策定した「杉並区子供読書活動推進計画」を改定しました。今後の施策のあり方や事業内容を見直し、子ども達が読書することの素晴らしさを味わいながら、思考力を高め、表現力を学び、豊かな人間性と社会性を育むことができるよう、未読者の割合をゼロとするための取組を進めています。 小・中・高生を対象に実施した、調べる学習コンクールにおいては、1,352点の応募があり、子ども達の研究心や考える喜びを高めています。また、全館でのあかちゃんタイムの実施や幼児向けブックリストの配布は、乳幼児の読書活動への支援であるとともに、子育て中の保護者への支援にもつながりました。 今後は、学校図書館サポートデスクとの協力や学校司書との連携を強化し、子ども達の目的に合わせた図書の推薦やアドバイスができるよう、子どもの読書活動の更なる支援を図っていきます。				

事業名	- 3 社会教育センターを核にした成人学習の支援		生涯学習推進課
<p>1 事業の概要</p> <p>誰もが輝く地域づくりの実現に向け、多様な世代・立場の人々が身近な地域で学び合い、主体者として地域づくり・社会づくりに参加・参画できるよう支援していきます。</p> <p>地域活動の実践者と共に学びあいの場づくりを推進し、様々な取組を通じて地域・社会との関係を再発見する機会を提供することで、地域との関係が希薄になりがちな青年層をはじめとする成人の学びを支援する社会教育事業を推進します。</p> <p>2 事業実施状況</p>			
内 容	24 年 度		達成度
	計 画	実 績	
社会教育事業推進委員会	会議開催 12回 車座トーク開催 3回	会議開催 12回 車座トーク開催 1回	A
区民企画講座	会議開催 12回 講座開催 5回	会議開催 12回 講座開催 5回	
すぎなみ大人塾	2 コース	2 コース	
<p>3 評価と課題</p> <p>地域で活動している区民が自ら生活課題・地域課題等を多角的に検討し、参加者同士での話し合いや講座開催等を含めた社会教育活動を行うことにより、区民の参画と協働による社会教育事業の推進を図っています。</p> <p>特に地域との関係が希薄になりがちな青年層に対しては、青年自身の参画を得ながら対象事業を検討し、様々な興味・関心を基にした地域でのグループ活動を通して同世代間のつながりや地域とのかかわりづくりを支援しています。</p> <p>今後は、学びの成果をより身近なところで生かせるようにするため、教育委員会以外の部署との連携等を進めるなど、地域の支え合いによる社会教育の支援を進めていく必要があります。</p>			

【目標 学識経験者による評価】

三つの指標の平成 26 年度目標値の根拠とそれに至る工程が示されず、理解しがたい面がある。「社会参加活動者の割合」及び「図書館利用者数」は前年度末の数値よりも低下している。「学習を通して地域でのつながりが向上した青年層の割合」は、どのようにして把握した数字なのだろうか。そして、なぜ「青年層」に限られるのだろうか。地域づくりにとっては、「青年層」だけでなく、幅広い年齢層のつながりが求められるのではない。

図書館サービスの充実、子ども読書活動の推進では、計画も実績も「検討」とか「充実」とか、抽象的で曖昧な定性的表現が用いられており、これでは評価として不十分と言わざるをえない。どうしてこれで、達成度が「A」と書けるのか、その根拠を示さなければ、説明責任を果たしたことはない。

特に、図書館サービスにおいて寄せられたレファレンス質問の件数、区内大学図書館との連携の実績件数（何人の区民が大学図書館を利用したのか、あるいは、何人の区民が利用登録しているのか）、図書サービスコーナーの利用実績（貸出冊数）等は、数値で示せるはずである。こうした数値なしで、「充実」した実績を残したというのは、説得力が感じられない。

また、成人学習の支援についての計画と実績は、当初予算で認められた範囲の事業を実施したことを示すのみであって、評価のための指標として適切かどうか疑問がある。講座や大人塾の受講者数（常連やリピーターが多いと予想されるので、異なり受講者数のほうが良いだろう）を明示することなく、達成度が「A」評価と書けるのは、なぜなのだろうか。

（糸賀教授）

【目標 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

指標は、区の総合計画と整合をとった上で、図書館をはじめとする身近な場所で気軽に学習できる環境の整備を行うことにより、区民全体の社会参加の向上を目指し設定しています。その中でも、地域との関わりが希薄になりがちな青年層の社会参加を上げていくことが大切であると考え、社会教育センターの成人学習事業に参加した若者層へアンケートを実施し、地域とのつながりが向上した青年層の割合を集計しています。

「図書館サービスの充実」及び「子ども読書活動の推進」における事業実施状況欄は、区の実行計画と整合性をとった行動指標とその達成度を記載しています。達成度は、平成 24 年度の行動計画に対し、どの程度達成したかを見るものであり、予定通りの進捗であればAとなりますが、数値表記については、教育ビジョン2012推進計画改訂時に変更します。なお、数値で示すことが困難なものについては、適切な表現を用いるよう努めます。

「社会教育センターを核にした成人学習の支援」における事業実施状況の数値単位については、教育ビジョン2012推進計画改訂時に検討します。

目標

気軽に運動を楽しみ、

生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます

- 1 (仮称)スポーツ推進計画の策定
- 2 体育施設の整備
- 3 スポーツ・健康増進活動の促進

評価	<p>平成 25 年9月の「(仮称)スポーツ推進計画」策定に向け、区民が生涯にわたり自主的、継続的にスポーツ・運動に親しめる計画とするための基本的な考え方をまとめました。「健康づくり」を切り口とし、より多くの区民を対象に、スポーツや運動を身近に捉えることができるようにしています。また、老朽化の進んだ体育施設の整備を着実に進めるとともに、スポーツ推進委員の様々な活動や、総合型地域スポーツクラブの支援を行いました。</p> <p>このように、区民誰もが地域で気軽にスポーツ・健康増進活動を楽しみ、仲間づくりや健康で生き生きした生活が送れるよう事業が展開され、成人の週1回のスポーツ実施率は40%近いものになっています。</p>									
課題と今後の方向性	<p>平成 25 年には「(仮称)スポーツ推進計画」を策定し、公表するとともに、より多くの区民・関係団体に周知できるよう、効果的な普及啓発を図ります。また、計画の推進に向けては、区の関連部署や公益財団法人杉並区スポーツ振興財団との連携により、着実に推進していきます。</p> <p>体育施設については、大宮前体育館の運営管理にあたっての具体的な検討を行うとともに、妙正寺体育館改築の実施設計を着実に進めていきます。</p> <p>また、スポーツ推進委員が年間を通じて様々な活動を行いながら、より地域に密着した事業の実施ができるよう検討を進めるとともに、新たな地域スポーツクラブの立ち上げに向けて地域の取組みを支援します。</p>									
指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">指標名</th> <th style="text-align: center;">24 年度末</th> <th style="text-align: center;">26 年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成人の週1回以上のスポーツ実施率</td> <td style="text-align: center;">39.7%</td> <td style="text-align: center;">40%</td> </tr> <tr> <td>スポーツ推進委員の地域活動取組数</td> <td style="text-align: center;">3 か所</td> <td style="text-align: center;">10 か所</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	24 年度末	26 年度目標値	成人の週1回以上のスポーツ実施率	39.7%	40%	スポーツ推進委員の地域活動取組数	3 か所	10 か所
指標名	24 年度末	26 年度目標値								
成人の週1回以上のスポーツ実施率	39.7%	40%								
スポーツ推進委員の地域活動取組数	3 か所	10 か所								

(スポーツ振興課)

事業名	- 1 (仮称)スポーツ推進計画の策定		スポーツ振興課	
<p>1 事業の概要</p> <p>区民が生涯にわたり自主的、継続的にスポーツ・運動に親しむことを通じて、人と人がつながり地域社会における信頼関係を育み、生活の質の向上に寄与できるように「(仮称)スポーツ推進計画」を策定します。</p> <p>2 事業実施状況</p>				
内 容	24 年 度		達成度	25 年度計画
	計 画	実 績		
(仮称)スポーツ推進計画の策定	基礎調査・検討	基礎調査・検討	A	検討・策定・推進
<p>3 評価と課題</p> <p>計画の策定に当たり、学識経験者・関係団体等からなる策定委員会の開催、区民を対象としたスポーツ・運動に関するアンケート調査の実施、さらには関係団体から意見を聴取しました。その結果、スポーツ・運動への関心を高め、より親しみやすく、地域づくりにもつながる計画となるよう、検討が進みました。平成25年度には、区民意見等を踏まえ計画を策定するとともに、より多くの区民・関係団体に効果的に周知できるよう、シンポジウムや講演会を開催し、普及啓発を図ります。</p> <p>また、計画の推進にあたっては、区の関連部署との連携を図るとともに、計画の実施主体である公益財団法人杉並区スポーツ振興財団と実現に向けた検討、さらには外部委員からなる(仮称)スポーツ推進計画推進懇談会を立ち上げ、進行管理・評価をしていきます。</p>				

事業名	- 2 体育施設の整備	スポーツ振興課		
1 事業の概要 区民が生涯にわたり自主的、継続的に運動・スポーツを親しむことができ、地域スポーツ活動を振興するため、体育施設の整備を計画的に行います。				
2 事業実施状況				
内 容	24 年 度		達成度	25 年度計画
	計 画	実 績		
大宮前体育館の改築	0.4 館	0.5 館	A	改築完了
妙正寺体育館の改築	調査・検討 設計 0.5 館	基本方針策定 設計 0.5 館		設計 0.5 館
3 評価と課題 大宮前体育館の移転改築では、平成 25 年杉並区議会第 1 回定例会において「杉並区体育施設等に関する条例」の一部改正を行い、大宮前体育館の名称を確定し、位置を変更するとともに、利用料金を決めました(平成 26 年 4 月 1 日から施行)。今後は、上記目標達成のため、完成後の管理運営について具体的な検討を行い、最善の方策を見出していくことが望まれています。 妙正寺体育館の改築では、基本方針を策定し、住民・利用者に説明するとともに、住民説明会で近隣住民の意見を聞きながら基本設計を作成しました。今後は、基本設計を踏まえ、実施設計を完了します。				

事業名	- 3 スポーツ・健康増進活動の促進	スポーツ振興課		
1 事業の概要 スポーツを通じた区民の健康づくりを支援するとともに、仲間と力を合わせ、生きがいをもって共に輝ける地域づくりを進めるため、地域の様々な社会資源等を活用しながら、誰もが気軽に楽しめるスポーツ・健康増進活動を促進します。				
2 事業実施状況				
内 容	24 年 度		達成度	25 年度目標
	目 標	実 績		
スポーツ推進委員の事業の見直し	検討組織設置 一部試行実施	内部検討	C	検討組織設置 一部試行実施
スポーツ振興財団事業連携	試行実施 1事業	内部検討		試行実施 1事業
総合型地域スポーツクラブ支援	既存3団体	既存3団体		新規1団体 累計4団体
3 評価と課題 「子どもの体力アップ親子でチャレンジ」や「ファミリー駅伝」等、スポーツ推進委員は、誰もが参加でき、体力づくり・仲間づくりができるような事業を企画・運営しています。平成24年度に委嘱した第26期の委員は、「スポーツによる地域づくり」を目指してより地域に密着した活動となるよう、地域拠点活動のあり方について検討を進めています。また、地域住民自らが主体となって運営する総合型地域スポーツクラブについては、東京都等からの研修等の情報を既存団体及び新たに立ち上げを目指す団体に提供するとともに、助言や支援を行い、その育成を促進しました。引き続き、地域住民の気運を尊重し、必要なバックアップを行っていきます。 スポーツ振興財団との事業連携については、これまで検討を重ねてきた結果をもとに、さらに協議を継続しましたが、各事業は実行委員会方式で行われており、参画している区民等との意見調整など丁寧な対応が必要であることから、具体的には進みませんでした。今後、杉並区スポーツ推進計画の策定を機に、計画事業と合わせて、具体的な役割分担を進めていくことが必要です。				

【目標 学識経験者による評価】

この目標の指標に掲げられた「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、必ずしも区立の体育施設の利用に限られないことから、他の目標で掲げられた指標類に比べて違和感がある。このままでは、その後続く「スポーツ推進計画の策定」等の各種事業における達成度が、仮に「C」ばかりであっても、民間スポーツ施設の増加や区民の勤務先での福利厚生施設の充実等によって、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」が向上することがあり得る。こうした点をどのように考えて、この目標は設定されているのだろうか。

個別事業における計画及び実績には、「(内部)検討」とされたものが多く、これでは評価として不十分と言わざるをえない。体育施設の整備では、数値が示されているが、これは当初予算で認められた施設の改築計画が予定通り進んだことを示しているだけのことである。これでは改築工事全体の工程において、どの程度進捗したのかわからず、点検・評価のあり方として十分ではない。そもそも、予定通り進んだのであれば、達成度は「B」ではないのか。

(糸賀教授)

【目標 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」は、策定にあたって区民アンケートを行いました。その中で川沿いのウォーキングやジョギング等の声が多く、身近な場所でも運動できる環境から健康意識を高めていくことで、スポーツ実施率は高まっていくものと考えます。そうした観点から計画を着実に進めることで、スポーツ実施率がさらに高まり健康づくりにつながっていくものと考え、目標を設定しています。

実績に内部検討が多いということについては、事業の実施が区民スタッフなど地域住民によって行なわれているため、そうした方々と十分協議を重ねながら丁寧に進めているため、そうした記載になっています。また、達成度については、平成24年度の行動計画に対し、どの程度達成したかを見るものであり、予定通りの進捗であれば「A」となります。

学識経験者総括評価

【糸賀 雅児 教授】

全体として、事業実施状況の目標及び実績が「実施」「検討」「策定」といった抽象的で曖昧な定性的表現が用いられており、達成度が恣意的に評価されている印象が残る。これを基に、どのようにして達成度を「A」「B」「C」と書き分けたのか、説得力のある根拠を示す必要があるだろう。

達成度の根拠は、目標や実績が数値で示されたものについても、同様に示す必要がある。なお、その際に複数の事業実施項目を挙げている事業について、達成度を単一の評価点として書いている場合は、特に詳しい説明が必要である。

また、予定通りに事業が進んだのであれば、達成度は「B」とするのが一般的ではないのだろうか。関係者の努力で、当初の計画以上の実績を挙げた場合に「A」とすることで、事業の取組へのインセンティブが与えられるのが普通である。当然、計画を下回れば「C」となるのであって、これが反省や原因追求への動機づけになり、改善への手がかりになる。こうした経営サイクル(PDCA)の基本的機能を働かせるための点検・評価でなければならない。

一方、個別事業の中には、当初予算が認められた範囲でしか事業が実施できない性質のものがあり、そうでないものと混在させて点検・評価することに違和感を覚えた。例えば、学校統合協議会の開催回数や耐震改築の学校数等は、関係者が努力すれば、数値が上がるものでもないだろう。しかも、これらと各目標のもとに掲げられた指標との因果関係や論理関係は、必ずしも明確ではない。そのため、予算が執行されて予定通りに事業が実施されても(達成度「A」)、目標のもとでの指標は向上していない、ということが起きうる評価の構造である。したがって、単なる予算の執行状況を示すものは目標や実績から除外し、事業内容に応じた実績値を適切に採用すべきである。

さらに言えば、各目標における指標の選定にあたって、区民や学校教職員、父母、施設利用者、協議会委員らといった、その教育現場の関係者(ステークホルダー)らの合意形成が必要である。単に行政側の意向や判断で指標を設けるのではなく、教育を受ける人や教育を行う人、そしてその周辺で教育や学習の効果が及ぶと考えられる人びとの意見や考えもよく聴取し、合意形成を図ったうえで指標とその目標値が定められるべきである。なお、その目標値は絶対的な数値で示すのではなく、対前年比とか、最終的な目標値に対する達成度とかの相対的な数値を用いて、関係者の多くが、その数値の意味を理解できるようにすべきである。

このように評価体系としての不備が目立つが、これは教育行政の政策遂行と事務執行の責任の所在が曖昧にされているためと思われる。すなわち、7つの目標を実現させる政策遂行の責任は本来、教育行政のトップにある教育長及び教育委員にある。その一方で、教育委員会事務局の各担当課は、それぞれの事業が予算付けされたとおりに実施されるよう円滑に事務を執行させることにしか責任がない。その事務を執行することで、どのような効果や影響が子どもたちや区民に生じるかについて、事務局は直接責任を持っていないのである。

こうした政策遂行と事務執行の責任分担を明確にした上で教育行政・教育事務の点検・評価を行おうとするのであれば、教育行政の最終的な責任者である教育委員が、自己点検・評価の場に立ち会うべきである。時には、教育委員が自らその施策の意義やねらいを説明し、評価方法としての妥当性や信頼性を高める努力と工夫も必要である。

このような行政責任者と事務執行責任者、そして教育受益者(同時に、費用負担者)等の関係者間での総意に基づく点検・評価であってこそ、その成果が生かされることになる。その意味で、相互に信頼感と同時に緊張感をもった教育行政の今日的なガバナンスの構築を求めたい。また、PDCA サイクルの Act 段階で、どのような改善がなされ、それが各目標における指標類に成果としてどのように結びついたのかを見届けられるような評価体系とするためにも、3年程度のタイムスパンで評価作業を行うべきである。

【藤井 穂高 教授】

教育委員会が、その権限に属する事務の実施状況につき、点検・評価を行い、かつ、それを公表することは、信頼される教育行政を推進する上で重要な意義を有する。杉並区においてもこの点検・評価が4年目を迎え、制度と内容の両面で安定してきたといえる。

平成24年度の点検・評価の対象となる24の事業のうち、達成度がAの評価が19項目、Bの評価が4項目、Cの評価は1つだけであり、概ね目標を達成しているとみることができる。

杉並区の施策の大きな特徴の1つは、「人」に予算をかけているところであろう。学校教育でいえば、区独自の教員採用からはじまり、准指導主事の配置、スクールソーシャルワーカーの配置、理科専科教員の配置、指導教授の配置、学習支援員の配置等々である。これに地域運営学校の積極的な推進に伴う、保護者や地域住民の参画も加えることができよう。「教育は人なり」といわれるように、教育の柱はそれを担う、それを支える人であり、そこに施策の重点が置かれていることは評価できる。

その裏返しとして、それだけ充実していることに伴う成果を具体的に、すなわち、授業がどう変わったのか、子どもたちがどう変わったのかという点で示すような工夫も求められる。それは数値に表しにくいものであるが、教育委員会の評価のねらいに、区民への「公表」が含まれていることを勘案すると、成果を量のみではなく質で表すことができるかどうか、検討していただきたいと思う。

一方で、教育委員会には、教育委員会の固有の役割がある。区立小中学校の改築や、図書館・体育館の整備など、大規模な予算がかかるハード面での整備がそれである。いずれの区市町村においても、財政の逼迫によりこうした整備は抑制される傾向にあるが、教育条件の整備は教育委員会しかできないことであるから、この面での踏ん張りにも大いに期待したい。

【学識経験者の総括評価に対する教育委員会の考え方】

事業実施状況欄については、区の実行計画と整合性を取っている行動指標とその達成度を記載しているものです。達成度は、平成 24 年度の行動計画に対し、どの程度達成したかを見るものであり、全ての事業に対しAを目指すものです。ただし、行動計画にない(予算ベースにない)ものでも、7つの目標に寄与しているものがあるので、そういったものを含めて事業としての評価方法は、今後の検討課題としていきます。

責任者である教育委員が点検・評価の場に立ち会うことについては、事務の点検・評価であるため、教育委員会事務局が原案を作成し、教育委員会で審議・決定する手法を変更する予定はありませんが、丁寧な説明を行い、教育委員の議論や理解を深め、教育委員会としての主体性を高めていきます。

成果を量のみでなく質で表すことについては、教育というものは数値化できないものが多いため、質で表すことが大切であるとの認識を持っていますが、評価指標の設定が難しく、引き続き検討していきます。

**平成 25 年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（平成 24 年度分）報告書**

登録印刷物番号

25 - 0072

編集・発行 杉並区教育委員会事務局庶務課
〒166 - 8570 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号
電 話 （ 03 ） 3312 - 2111

発行年月 平成 25 年 11 月

杉並区のホームページでご覧になれます。

<http://www.city.suginami.tokyo.jp>